

Ⅲ 地域別構想

第1章 はじめに

1. 目的

「Ⅰ．全体構想」で掲げた将来都市構造の実現に向けては、横手市全域の視点だけでなく、都市計画区域内外を問わない地域固有の資源や市民生活の特性等を踏まえ、地域の視点に立ったまちづくりを推進する必要があります。そこで、地域におけるまちづくりの課題および方針を明確にし、横手市が一体となって将来都市構造を実現化することを目的として、地域別構想を策定します。

2. 地域区分

横手市都市計画マスタープランは、都市計画区域におけるまちづくりの基本的な方針を示すものですが、都市計画区域内外における市民生活や経済活動において、各地域の役割に応じた連携を図り、横手市全域で一体的・総合的なまちづくりを推進することが必要です。

そのため、都市計画区域内外の横手市全域を対象とし、市民生活の基本的な生活圏となる各拠点を基準とした8地域（合併前の旧市町村単位）を単位として、地域別構想を策定します。

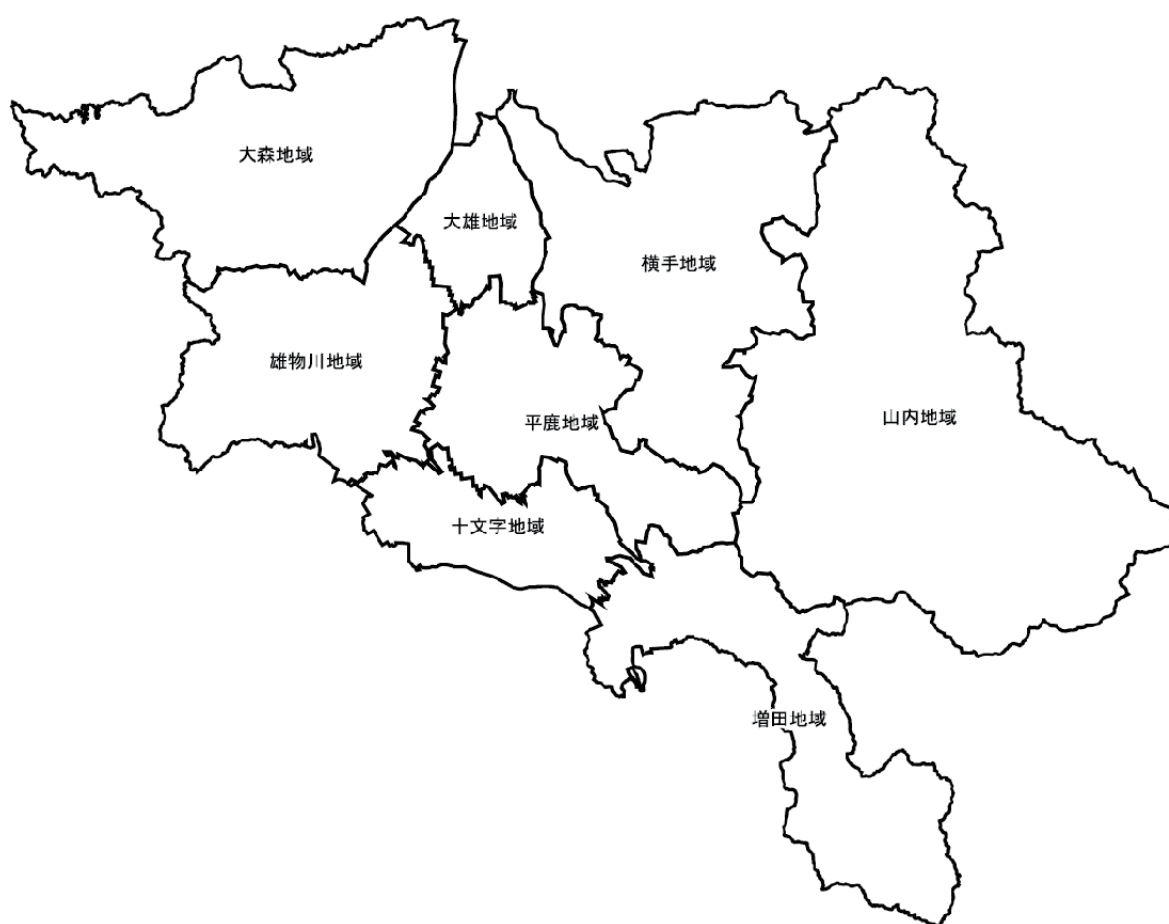


図 1 地域区分

3. 構成

地域別構想は、地域の現況・課題、地域の将来像、地域のまちづくりの方針、地域のまちづくり方針図で構成します。

① 地域の現況・課題

地域の概況、人口動向、分野別の現況と将来都市構造の実現に向けた課題を示します。

② 地域の将来像

地域の特性や横手市全域からみた地域の役割・位置づけをふまえた、地域の将来像を示します。

③ 地域のまちづくり方針

地域の将来像の実現に向けて、分野別まちづくりの方針の考えを基本としながら、地域のまちづくりの方針を示します。

④ 地域のまちづくり方針図

上記のまちづくり方針を図に示します。

【まちづくり方針図の拠点の考え方】

■横手市全域を支える広域的拠点	
中心拠点 〔全体・地域別構想共通〕	● 横手市全域のまちの活力とにぎわいを創出する拠点として、様々な都市機能の集積を図ります。
副拠点 〔全体・地域別構想共通〕	● 横手市南部の暮らしを支える機能の集積を図るとともに、横手市南側の玄関口として観光交流機能を提供します。
医療・福祉・健康拠点	● 横手市全域から利用のある大規模な病院やスポーツ施設等を拠点として活用し、健康で元気な生活を創出します。
■地域における住民の暮らしを支える生活拠点	
地域拠点 〔全域・地域別構想共通〕	● 住民の日常的な生活を支援する中心となる拠点として、地域の特性に応じた規模の機能集積を図ります。
水と緑の交流創出拠点	● 住宅地の公園や水辺空間、自然レクリエーション施設等では、自然を通じた多様な交流を創出します。
歴史・文化拠点	● 各地域の歴史や文化を感じることでできる拠点として、保存や活用を図ります。



第2章 地域別構想

1. 横手地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

横手地域（以下、「本地域」）は、御嶽山が北に位置しており、市街地中央部を横手川が流れている城下町です。行政機関、総合病院、横手体育館などの主要施設が集積し、大規模商業施設も IC 周辺に立地していることから、横手市の中心地となっています。

本地域は、秋田自動車道が 1997（平成 9）年に東北自動車道と接続され、国道 13 号と国道 107 号が地域内で交差しています。

鉄道は、JR 奥羽本線と JR 北上線が通り、中心市街地には JR 横手駅が立地するほか、バスターミナルも整備されているなど交通の拠点としての機能を果たしています。

また、大鳥井山遺跡や横手城址などの歴史的資源をもち、赤坂総合公園に代表されるように、スポーツ施設も充実しています。このように、横手地域は、豊かな都市生活の空間が形成されています。



② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、36,062 人となっており、市内で最も人口の多い地域です。また、高齢化率は 33.1%であり、市内で最も低い値です。

2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口の約 22.7%が減少する推計になっています。

【就業】

就業人口は、第 1 次産業が 8.1%、第 2 次産業が 21.6%、第 3 次産業が 70.3%の割合となっています。特に、第 3 次産業就業者は、市内で最も高い割合を示しており、本地域の特徴です。

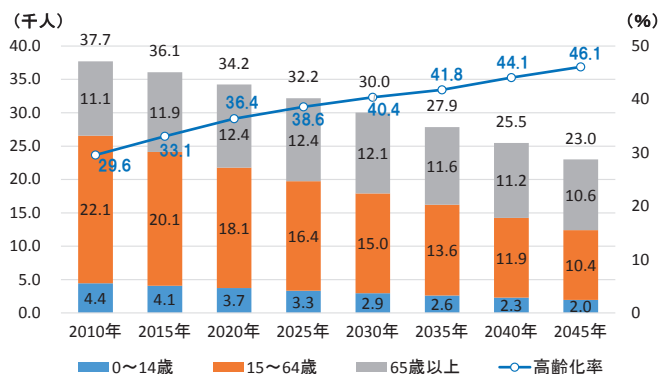


図 2 横手地域の年齢3区分別人口推移・推計
（出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降））

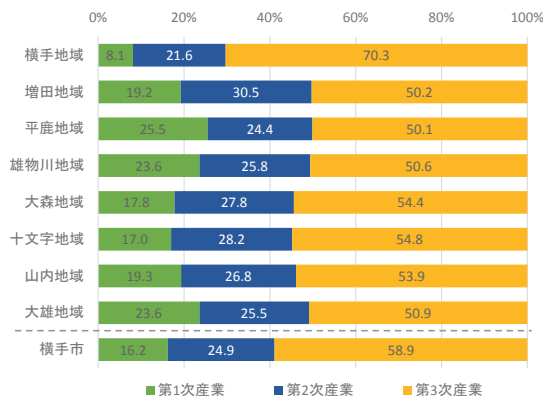


図 3 2015（平成 27）年地域別就業人口
（出典：国勢調査）

③ 土地利用

【商業地】

商業地は、市街地中心部および国道 13 号沿いに集積しており、市内全域から自家用車での利用があります。アンケートでは、大規模なショッピングセンターや娯楽施設を中心市街地に求める意見が多く寄せられています。一方、横手地域の住民からは、在宅介護が可能となる通所型の介護施設等への要望が挙げられています。

今後、横手駅や市役所周辺などに商業施設を集積させ、横手市の顔としてにぎわいを再生していきながら、まちなか居住のための生活機能を確保していく必要があります。

【住宅地】

本地域中心部は、土地区画整理事業を実施し、道路、公園、下水道等の都市基盤が整った良好な住宅地です。

これらの都市基盤を有効に活用・維持するため、都市基盤と一体になった居住の促進が必要です。

一方、横手北小学校および三本柳地区周辺では、住宅の新築が顕著です。既存の都市機能を有効に活用していくためにも、市街地の拡大を抑制していく必要があります。

また、住宅が密集している地区は、災害時や冬季での支障が生じるため、ゆとりある良好な住宅地の形成が必要です。

その他の市街地では、周辺の田園環境と調和する良好な住宅地を維持・形成していく必要があります。

【工業地】

工業団地は、横手工業団地、横手第二工業団地、柳田工業団地があります。アンケートでは、工業用地を拡大し、企業誘致を積極的に進めることを支持する意見が多くなっています。横手第二工業団地には未分譲地があるため、これらの有効活用も図る必要があります。

【農地】

市街地外の平坦部全域には農地が広がっており、市街地内では、追廻地区、赤坂地区等に点在しています。遊休農地は、伏山地区、杉目地区、赤川地区で多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を重視する住民が多く、活用方法を検討する必要があります。また、良好な営農環境の維持や景観形成の観点からも遊休農地を抑制する必要があります。

地球温暖化による降雨形態の変化は、ゲリラ豪雨を多発させています。しかし、既存の農業水利施設は、地球温暖化の影響が顕著になる以前の処理能力であり、昨今湛水被害が増加しているため、処理能力の改善が求められています。2019（平成 31）年に供用開始を予定している横手北スマート I C 周辺は、現在農地として利用されています。今後、増加する車両交通をターゲットにした商業系の開発需要が高まると思われ、計画的な規制誘導が必要です。



【その他】

地域内の主な公共・公益施設としては、横手市民会館や Y²ぶらざなどの文化施設があります。横手市民会館は、高度経済成長期に建築されたことから老朽化が進み、建替え時期が迫っています。

また、横手病院が市街地東部、平鹿総合病院が市街地外の西部にあり、医療機能の中核を担っています。

観光施設としては、赤坂地区に秋田ふるさと村があり、秋田県立近代美術館が併設され、観光・交流機能が集積しています。

広域的な体育施設としては、条里地区に横手体育館、赤坂総合公園内にグリーンスタジアムよこて（野球場）があります。

④ 交通施設**【道路】**

本地域の広域の主要幹線道路としては、横手 IC に接続する秋田自動車道があります。主要な道路としては、地域東部を南北に縦貫する国道 13 号があり、東西に横断する国道 107 号があり、山内地域、平鹿地域、雄物川地域とを結んでいます。

市街地の都市計画道路には未整備の区間があり、早期の整備が求められており、特に整備の際には、車いす利用者等にもやさしい歩行スペースの確保等に配慮が必要です。

【公共交通】

JR 奥羽本線および JR 北上線の結節点として横手駅があり、十文字地域、山内地域、平鹿地域及び横手地域を通っています。

その他の公共交通としては、各地域とを結ぶ路線バスがあり、中心部では横手市循環バスが運行しています。循環バスの運行エリア外では、横手デマンド交通が運行しています。

⑤ 居住環境**【積雪】**

本地域は、豪雪地帯に指定されています。

【空き家】

空き家数（1 km²あたり）は、中心部で多く、特に横手駅東側に多くなっています。

【生活排水】

本地域の市街地は、概ね公共下水道の計画区域になっており、地域北部にある金沢地区では、2013（平成 25）年 4 月に農業集落排水の処理区域として供用開始となっています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯が未だ多くあります。

居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も生活排水処理施設の整備が必要です。

⑥ 自然災害

横手川による浸水が想定される地区が、地域北部から市街地にかけてみられ、土砂災害の危険性の高い地区もあります。また、建物が密集している地区では、災害時に緊急車両の通行ができない消防活動困難地区があります。そのため、市街地中心部では、土砂災害・水害への対策や狭あい道路の解消が必要です。

横手南中学校および赤坂総合公園は、秋田県で指定している広域防災拠点であり、より広範囲の災害避難者に対応するため、自治体間で広域連携協定が結ばれています。災害避難者を受け入れるためにも適切な維持管理と雨水排水の改善策の検討が必要です。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園として、横手公園、平安の風わたる公園、金沢公園、赤坂総合公園があります。

山間部と盆地の境界に位置する横手公園は、自然豊かな公園であるとともに、天守閣様式の展望台が整備されており、観光機能も有しています。

平安の風わたる公園は、後三年合戦の際の古戦場である西沼を中心に作られた古戦場跡地にあります。また、金沢公園は、金澤八幡宮など多くの合戦関連の建造物等が残っています。いずれも、金沢の歴史・文化を感じられる公園です。

赤坂総合公園は、グリーンスタジアムよこて、ウォーキングコース、グランドゴルフコースがあり、横手市全域及び市外を対象に大会が開催されており、県外チームの合宿地としても利用されています。

このように、機能の異なる大規模な公園が複数位置していることから、それぞれの役割分担を明確にし、活用を推進する必要があります。

【森林・河川】

金沢地区、前郷地区、睦成地区に森林が広がっており、一部が保安林に指定されています。浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林（水源涵養機能維持増進森林）が多く、次に木材として利用しやすい樹木により構成され、成長量が高い森林（木材等資源機能維持増進森林）が多くなっています。また、森林総合利用施設として、横手いこいの森があり、いこいの森と一体となる森林は保健文化等機能維持増進森林となっていることから、性格の異なる森林の適切な維持・管理が必要です。また、地域中心部を横手川が貫流しています。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域の東側には、奥羽山脈、西側には農地が広がり、横手川に代表される豊かな景観資源に囲まれています。さらに、市街地は、商業・業務機能が集積する景観を形成していますが、空き家・空き店舗が増加しており、対策が必要となっています。特に、横手駅前前は、横手市の玄関口として、魅力ある景観づくりが必要です。また、建物同士が密に建てられている地区があるため、ゆとりある市街地景観の形成も必要です。

平坦部の集落は、周辺を農地に囲まれ、屋敷林や水路などがあり、地域の資源として農地と調和する田園景観を維持していく必要があります。



【歴史的風致】

本地域は、後三年合戦の舞台であり、大鳥井山遺跡や金沢^{かねざわのさく}櫓推定地・陣館遺跡などの関連史跡の他、金澤八幡宮などの伝承地の顕彰が行われ、歴史的風致を形成しています。また、地域中心部では、歴史的な建造物がまちなみを形成しており、四季折々の伝統行事や祭礼が受け継がれております。そのため、こうした歴史的景観資源を引き続き保全していく必要があります。

(2) 地域の将来像

**地域の豊かさとにぎわいがあふれる魅力ある市街地
美しい田園と山並みに囲まれる集落環境**

- 横手市の中心部にふさわしい、利便性が高く魅力的な都市機能の充実を図り、山・川・農・歴史文化など、横手市ならではの資源を享受できる豊かな暮らしを創出します。
- 平坦部に広がる農地と奥羽山脈に囲まれる集落環境を守ります。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【中心拠点エリア】

横手駅、横手バスターミナルなどの交通拠点、公共施設、集合住宅、商業施設、医療施設等が立地し、都市基盤が整備された良好な居住環境が形成されている駅前町、三枚橋、条里、寿町、田中町、鍛冶町、前郷一番町、前郷二番町等を、中心拠点エリアとして位置づけます。

中心拠点エリアでは、居住者、来街者、観光客等の多様な人々の交流を創出するため、市民、事業者、行政等の連携により、既存都市機能の維持や有効活用を図ります。また、集客力の高い大規模な店舗や娯楽施設を中心拠点エリアに誘導できないか検討を始め、にぎわいの創出に繋がります。

老朽化により建替えが必要な横手市民会館等の大規模な公共施設について、中心拠点エリアへの移転や機能の複合化等に取り組みます。

【まちなか居住エリア】

中心拠点エリアへのアクセス性がよく、既に都市機能が集積している松原町、駅南地区、赤坂地区、平和町等をまちなか居住エリアとして位置づけます。

まちなか居住エリアは、既に集積している行政施設、子育て支援施設、商業施設、診療所等の都市機能を活かし、住宅地と商業地の複合的な土地利用とします。また、公共交通の利便性が高く除排雪など雪の負担が少ない居住環境を整備することにより、居住の促進を図ります。

平鹿総合病院、横手体育館は、広域的な利用があることから、地域の居住利用との連携を図ります。

【一般居住エリア】

低層住宅が中心の住宅地である追廻地区、台所町、明永町、八幡地区などの市街地北側、安田地区、婦気大堤地区などの市街地南側は、一般居住エリアとして位置づけます。

一般居住エリアは、周辺の自然・田園と調和したゆとりある居住エリアとするため、居住環境に著しく影響を与えるおそれのある施設が混在しないよう、適切な建物用途を誘導します。

用途地域内に残るまとまった農地は、今後、人口減少が一層進行する中で新たな宅地化は需要が見込まれないことが予測され、農地として活用されるように用途地域の指定解除について検討します。

【田園居住エリア】

市街地外であり、主に農地に点在する集落のある一帯を田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地のルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制します。農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地の増加を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

【自然交流エリア】

自然交流エリアは、都市計画区域外ですが、山村集落が点在する奥羽山脈一帯を自然交流エリアとして位置づけます。

本エリアは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、林業や自然体験等のエリアとして誘導し、多様な観光・交流機会の創出を図ります。また、水源の涵養や土砂災害等防止の観点から、無秩序な宅地化を抑制します。

【工業流通業務集積エリア】

工業系の用途地域に指定され、工業団地が立地する安本地区や柳田地区を工業流通業務集積エリアとして位置づけます。

横手工業団地、横手第二工業団地、柳田工業団地は、企業の操業環境の維持・向上に努め、既に集積している企業の成長を後押しします。さらに、自動車関連企業等の集積を高めるため、新たな産業用地の整備について検討し、雇用の維持・確保を図ります。

【沿道商業エリア】

車の利用を前提とした商業施設が立地する国道 13 号沿道を、沿道商業エリアとして位置づけます。

集客力のある大規模な施設は中心拠点エリアに、中規模な店舗や娯楽施設、業務施設を沿道商業エリアに誘導し、中心拠点エリアのにぎわい再生を妨げない共存共栄の中で商業空間の創出を図ります。



② 市街地整備の方針

【中心拠点エリア】

にぎわいの再生やまちなか居住促進のため、横手駅前の空きビルや空き地を対象にした民間主体の再開発事業への支援や土地区画整理事業を推進します。また、冬季も暮らしやすいエリアとして形成するため、高齢社会や子育て社会に適した融雪設備等の計画的な整備や、周辺エリアを含めた環境整備を推進します。

【まちなか居住エリア】

既存の都市機能や公共インフラ等の維持・活用を推進するとともに、多様な世代がライフステージに合わせて住まいを選択できる居住環境を構築するため、低層住宅、中高層住宅を積極的に誘導します。また、空き地や空き家対策を推進するなど、地域の居住環境を維持する対策を講じ、多様な居住ニーズに応えることができる住宅地への転換を進めます。

鍛冶町、平和町、清川町、神明町、中央町、寿町などの建物が密集している地区は、地区計画等の策定により空き地等を活用した生活道路や緑地などのオープンスペースの創出を促進します。また、冬季の居住環境を改善するため、電力柱等の移設や側溝整備により、道路幅員の有効活用を図り、車両通行の円滑化、安全な歩行空間の確保と除排雪の効率化に努めます。さらに、空き地等を活用した町内雪寄せ場の確保を図ります。

【一般居住エリア】

既存の公共インフラ等の維持・活用を推進し、空き地や空き家対策を推進するなど、地域の環境を維持する対策に取り組めます。

③ 交通関連施設整備の方針

【道路】

横手市の中心として、快適な市民生活や都市活動、活発な産業・経済活動や災害時の緊急活動を支えるため、秋田自動車道や国道 13 号、国道 107 号など広域的な道路ネットワークの維持・充実を図ります。また、主要地方道横手大森大内線の整備を促進し、道路ネットワークの強化を図ります。

中心拠点エリアへの他地域からのアクセス性と中心拠点エリア内の回遊性向上のため、都市計画道路の八幡根岸線、横手中央線の未整備区間、主要地方道横手停車場線等それぞれの事業推進・事業化を図り、整備に取り組めます。

道路空間の快適性向上のため、冬季も円滑に移動できるよう、既存の消融雪施設や除雪体制の維持等、道路の適切な維持管理に取り組めます。さらに、中心拠点エリアでは、横手市の中心部にふさわしく歩行者や車いす利用者も使いやすい道路の整備に向けて、歩道の高質化やバリアフリー化、電線類地中化、融雪施設の整備を重点的に取り組めます。

【公共交通】

公共交通を利用し中心拠点に出かけられるように、路線バスの維持や市街地を通る市内循環バスのサービス維持に取り組み、情報発信等による利用促進を図ります。また、市内循環バスの待合空間の改善、横手駅と市内循環バスの乗り継ぎの円滑化を図り、公共交通の利便性を高めます。

④ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤を確保するため、農業を支える人材輩出の中心として、集落営農の組織化及び農業経営の法人化を支援します。また、新規就農者の確保に取り組みます。国・秋田県・農業団体と連携して、担い手に関する情報収集に取り組むとともに、農業の担い手育成の研修や支援制度等の様々な情報を地域内および他地域に発信し、担い手の育成を図ります。また、都市と農村の交流促進による移住者確保のため、大沢地区のぶどう園等の農業体験型観光を通じて、都市住民との交流や関係人口を増やし、グリーン・ツーリズムの情報発信に取り組むことにより、定住者や就農者の拡大を図ります。

湛水被害の防止や農業用水の安定供給、維持管理の負担軽減のため、老朽化した頭首工や用水路の改修・新設に取り組み、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図ります。

また、多様な就業先の確保を図るため、横手市内への立地が少ない「航空機関連産業」「食品関連産業」「IT・ソフトウェア関連産業」「研究機関」等の新たな誘致に加え、秋田県内において本市に最も集積する自動車関連産業の更なる誘致を継続的に推進するため、広域的な道路ネットワークの利便性等を踏まえた新たな産業用地の整備について検討します。

⑤ 居住環境整備の方針

良好な生活環境の構築及び水環境保全のため、公共下水道の事業計画区域で未整備の地区（市街地周辺の三本柳地区、松原町等）の整備を進めます。その他の地区については、合併処理浄化槽の整備を促進します。公共下水道等の整備が完了した地区については、管路施設等の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組めます。

⑥ 防災・減災の方針

建物が密集している地区は、建物の倒壊や延焼火災の危険性が高いことから、住宅地の安全性を高めるため、地区計画等の策定により空き地を活用して区画道路や公園、オープンスペースを確保するとともに、準防火地域の見直しの検討に取り組めます。

建物が密集した市街地の延焼の拡大を抑制するため、防災水槽や消火栓等の整備に取り組めます。

土砂災害等の危険性が高い地区については、災害の未然防止対策に取り組むとともに、安全な地区への住居の立地誘導を図ります。また、水害への安全性を高めるため、市街地中心部を流れる横手川の改修や、内水対策等、総合的な治水対策を推進します。

さらには、避難所・避難路の確保のため、赤坂総合公園の広域防災拠点としての機能の維持・向上を図ります。国道 13 号や国道 107 号等の主要幹線道路は、災害時でも通行が可能な緊急輸送道路として、沿道建物の耐火性能向上により、延焼遮断帯等の確保による防災性の向上や代替機能の確保に努めます。

⑦ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

奥羽山脈につらなる地域東側の丘陵は、山と川のある町を構成する重要な要素であることから、今後も風致地区として保存を図ります。水源涵養機能維持増進森林については、土砂の流出や水環境の保全のため維持増進を図り、良好な自然環境の保全に取り組みます。また、木材等生産機能維持増進森林については、地域産業を支える基盤として維持増進を図り、このうち前郷地区の森林については、適切な森林施業の推進に向けた作業路の整備を推進します。

散策を楽しむ自然の豊かさを感じられる横手川などの水辺空間は、自然環境や景観に配慮した河川改修の実施と適切な維持管理を行います。横手いこいの森は、水と緑の交流創出拠点として位置づけ、自然環境の保全と多様な観光・交流機会の創出を図ります。

イ) 都市公園等の整備の方針

横手公園は、横手市の歴史を伝える役割を有することから、歴史・文化拠点として位置づけ、整備等に取り組みます。平安の風わたる公園及び金沢公園は、横手市の歴史上重要な後三年合戦の古戦場跡地にあることから、歴史・文化の拠点として位置づけ、活用を図ります。

赤坂総合公園は、広域的な利用のある横手市のスポーツ機能の中心施設であることから、健康拠点として位置づけ、さらなる活用を図ります。

前郷墓園は、今後の需要増加を見据え、区画の整備を検討するとともに、将来的な管理体制として、指定管理を含めて検討します。

⑧ 景観形成の方針

中心拠点エリアは、横手市全域の活力とにぎわいを創出するため、空き家や空き店舗の解消等を促進し、にぎわいと活力が感じられる景観の形成を誘導します。

まちなか居住エリアは、住宅と商業・業務機能の複合的な土地利用を進めることから、良好な住宅と商業機能とが調和した都市的なまちなみ景観の形成を誘導します。

一般居住エリアは、低層住宅を中心としたゆとりある居住エリアであることから、緑豊かなまちなみの形成を誘導します。

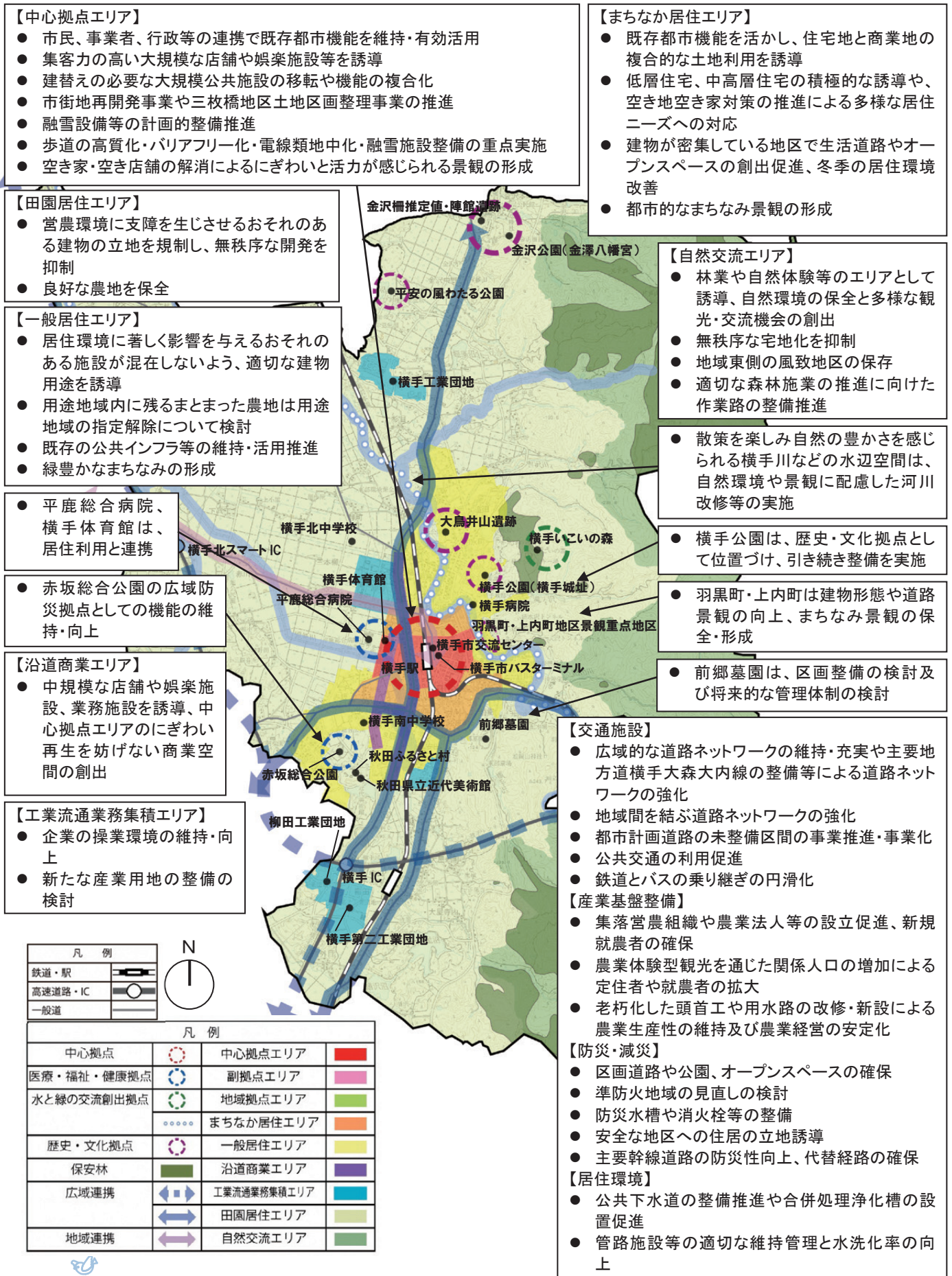
羽黒町、上内町については、歴史的なまちなみ景観が形成されていることから、歴史・文化拠点として位置づけ、建物形態や道路景観の向上を図り、板塀や生垣の設置・修繕等を支援することにより、まちなみ景観の保全・形成を図ります。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地の保全に取り組みます。また点在する集落、田園景観と調和しない土地利用・建物について制限します。

自然交流エリアは、奥羽山脈と横手川が流れる山と川のある町としての景観の保全・形成を図ります。また、山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態は制限します。

国指定大鳥井山遺跡や金沢^{かねざわのさく}柵推定地・陣館遺跡は、後三年合戦が繰り広げられた古代の歴史を感じられる場所であることから、歴史・文化の拠点として位置づけます。

(4) 地域のまちづくり方針図



2. 十文字地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

十文字地域（以下、「本地域」）は、JR 十文字駅、十文字 IC、道の駅十文字などの交通関連施設が位置する本市南部の交通結節点です。また、国道 13 号沿道に大型小売店が立地するなど、商業や工業が集積しており、市街地の周辺には、田園地帯が広がり、花卉やさくらんぼの栽培も盛んです。さらに、本地域には、工業集積地として八萩工業団地も整備されています。

本地域の憩いの場として、春には美しい桜が見られ、二つの太鼓橋のある梨木公園があります。



② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、12,603 人であり、市内で 2 番目に多い人口です。また、高齢化率は、約 33.8%と、市内で 2 番目に低い値です。

2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口の 25.8%が減少する推計になっています。

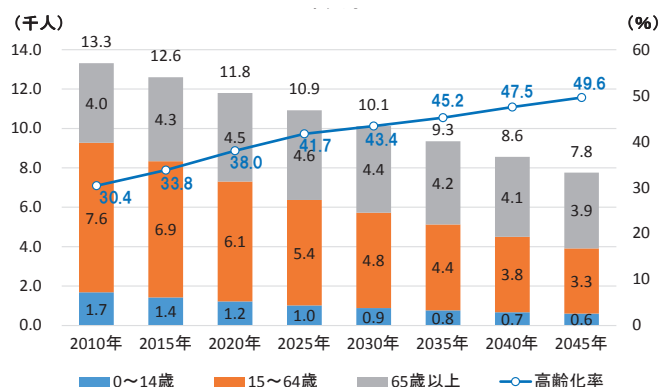


図 4 十文字地域の年齢 3 区分別人口推移・推計

（出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降））

【就業】

就業人口は、第 1 次産業が 17.0%、第 2 次産業が 28.2%、第 3 次産業が 54.8%の割合となっています。第 2 次産業就業者と第 3 次産業就業者は、市内で 2 番目に高い割合となっています。

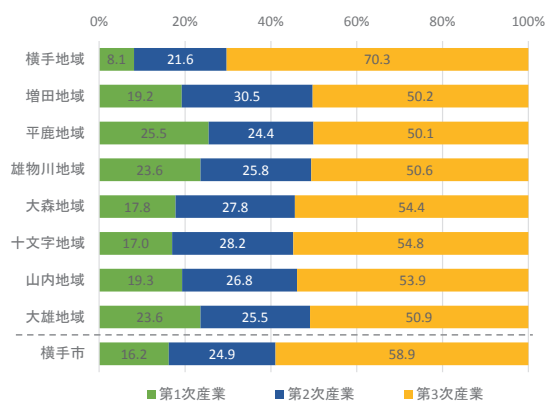


図 5 2015（平成 27）年地域別就業人口

（出典：国勢調査）

③ 土地利用

【商業地】

商業地は、副拠点エリア南部に大規模小売店が立地するほか、国道 13 号沿いに店舗が集積しています。そのため、自家用車や買い物バス（商業施設が独自に運行）により、地域内外から利用者が多くなっています。アンケートでは、日用品を扱う店舗などを確保することを重視する意見が多くなっています。

十文字駅周辺は、空き店舗が多くなっており、民間事業者による空き店舗の活用が行われつつあります。本市南部の玄関口として、さらに魅力を高めていく必要があります。

【住宅地】

住宅地は、十文字駅を中心とした市街地に集中しており、その中でも、十文字駅前には建物が密集している地区があります。災害時の救助や冬季の除雪などに支障が生じやすくなる恐れから、ゆとりある良好な住宅地の形成が必要です。その他の市街地における住宅地は、周辺の田園環境と調和する良好な住宅地を維持・形成していく必要があります。

昨今、市街地外での建物の新築が進行しており、中心部に空き家が発生しています。既存の住宅ストックも有効に活用していくためには、市街地の拡大を抑制する必要があります。

また、地域平坦部に集落が点在しており、景観形成の観点からも、適切な土地の利用目的に合った建築物の立地誘導を図る必要があります。

【工業地】

工業地は、市街地南部に八萩工業団地があり、全区画が分譲済みとなっています。アンケートでは、工業地を拡大し、企業誘致を積極的に進めることを支持する意見が多くなっています。

そのため、既に集積している企業の成長を後押ししながら、新たな産業用地を確保し、雇用の場を創出することが必要です。

【農地】

ほぼ地域全域に農地が広がり、腕越等の市街地にも農地が点在しています。その中でも、遊休農地が市街地内外で分布しており、特に、源太左馬地区や睦合地区など、地域辺縁部で多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を重視する意見が多く、活用方法を検討する必要があります。また、良好な営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地を抑制する必要があります。

一方、地球温暖化による降雨形態の変化は、ゲリラ豪雨を多発させています。しかし、既存の農業水利施設は、地球温暖化の影響が顕著になる以前の処理能力であり、昨今湛水被害が増加しているため、処理能力の改善が求められています。



【その他】

地域内の主な公共施設としては、十文字庁舎、十文字文化センター、道の駅等が中心部に集積しています。このうち、十文字庁舎や十文字文化センターは、高度経済成長期に整備されたため老朽化しており、建物の建替え時期が迫っています。

広域的な体育施設としては、十五野新田地区（十文字 IC 周辺）に十文字陸上競技場があります。

本地域の小学校 4 校は統合され、現在の十文字中学校周辺に新たな小学校が建設される予定となっており、十文字第一小学校や十文字第二小学校など空校舎の利活用が課題です。

④ 交通施設**【道路】**

本地域の主要な広域交通として、秋田自動車道と接続する湯沢横手道路の十文字 IC があります。地域間交通としては、横手・平鹿地域を結ぶ国道 13 号、増田地域を結ぶ国道 342 号、雄物川地域方面を結ぶ主要地方道湯沢雄物川大曲線のほか、4 つの県道路線があります。

市街地の都市計画道路には、未整備の区間があり、車いす利用者等にもやさしい歩行スペースの確保が必要です。

【公共交通】

鉄道は、JR 奥羽本線が通っており、横手地域と十文字地域を結んで運行されています。また、JR 十文字駅は、増田地域への通学や観光の玄関口となっている一方、東西口の整備や駅舎のバリアフリー化に向けた整備が課題です。

その他の公共交通としては、十文字駅周辺と横手地域・増田地域を結ぶ路線バスがあり、横手デマンド交通も運行しています。本地域は、集落が点在している特性のため、集落から副拠点エリアへの移動のための公共交通の利便性確保が求められています。

⑤ 居住環境**【積雪】**

本地域は豪雪地帯ですが、地域全域が平坦であり市内では比較的雪の少ない地域となっています。

【空き家】

空き家数（1 km²あたり）は、特に中心部で多くなっています。

【生活排水】

本地域の中心部は、公共下水道の計画区域となっており、今泉地区、植田地区が農業集落排水の処理区域となっています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯が未だ多くあります。

居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も生活排水処理施設の整備が必要です。

⑥ 自然災害

本地域は、皆瀬川による浸水が想定される地区があるため、安全性の向上を図る必要があります。

また、建物が密集している地区では、災害時に緊急車両の通行ができないといった危険があります。市街地を中心に、災害対策の視点から水害への対策や、狭あい道路の解消の検討が必要です。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園としては梨木公園があり、こいのぼりがあげられるなど季節のイベントが開催されています。しかし、梨木公園は、本来、地域の灌漑用のため池を活用して公園としたものであり、ため池の適正な維持管理も必要です。このような資源を活かし、市民の憩いの場として地域の交流拠点を提供することが重要です。

【森林・河川】

地域南部を皆瀬川が流れており、白鳥の飛来地として観光客に人気がありましたが、鳥インフルエンザの影響で野鳥観察ポイントは閉鎖されています。河川敷にあるグラウンドは、子供のサッカー練習場として利用されるなど、市民の憩いの空間を形成しています。引き続き、利用できる環境づくりが必要です。また、こうした自然資源を適正に維持管理し、地域の地場産業やまちづくりと連携することが重要です。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域の駅周辺部は、西側に広がる農地や皆瀬川などの豊かな景観資源に囲まれながら商業・業務機能の集積する市街地景観を形成しています。しかし、商店街の空洞化が進行し、空き家・空き店舗が発生しております。また、住棟間隔が密に建てられているため、一定の住棟間隔を保持したゆとりある市街地景観の形成が必要です。

平坦部の集落は、周辺を農地に囲まれ、屋敷林や水路などがあります。農地と調和する田園景観を地域の資源として維持していく必要があります。

【歴史的風致】

奥羽本線の開通とともに本地域と増田地域は一体的に近代化し、両地域を結ぶ手倉街道沿線にはその発展を示す歴史的建造物が残っています。また、発展の源泉となった十文字の朝市は現在も開設されており、地域の歴史を物語りつつ賑わいを見せています。そのため、引き続き、歴史的資源を活かしながら、まちなみの景観づくりが必要です。

(2) 地域の将来像

**多様な交流を育み活気のある市街地
美しい田園とうるおいにあふれる集落環境**

- 横手市第二の拠点として、都市機能の充実と良好な居住環境の創出を図るとともに、観光資源の充実する横手市南部の入口として、魅力の発信機能を担います。
- 平坦部に広がる農地と皆瀬川のうるおいを感じる集落環境を守ります。



（３）地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【副拠点エリア】

J R 十文字駅、十文字庁舎、文化施設等の公共施設、道の駅などの商業施設、診療所が集積する本地域中心部を、副拠点エリアとして位置づけます。

副拠点エリアでは、都市機能の維持及び一層の機能集積のため、立地適正化計画等を活用し、空き家・空き店舗が深刻化している J R 十文字駅周辺や国道 13 号沿道の商店街等の中心部に計画的に集客力の高い商業、行政、文化等の都市機能を誘導し、横手市南部の暮らしを支える機能の創出を図ります。

老朽化により建替えが必要な十文字庁舎は、多機能型庁舎（十文字多目的総合施設）の建設を促進し、その他の公共施設は、施設の複合化や民間との連携を含め、魅力や利便性の向上に向けた施設のあり方を検討します。また、市街地に発生する遊休不動産について、住民の意向と財政的な課題をふまえ、リノベーション等の有効活用を検討します。

【まちなか居住エリア】

副拠点エリアへのアクセス性がよく、既に医療施設や文化施設等の都市機能が集積している西原一番町や西原二番町、宝竜、梨木等をまちなか居住エリアとして位置づけます。

まちなか居住エリアは、既に集積している医療施設や十文字図書館、十文字公民館等の文化施設、商業施設等の都市機能を活かし、住宅地と商業・業務地の複合的な土地利用を誘導します。また、立地適正化計画を活用し、公共交通の利便性が高く、雪の負担が少ない居住環境を提供することにより、居住利用の促進を図ります。

【一般居住エリア】

低層住宅が中心の住宅地である腕越などの十文字駅東側の市街地や、上鍋倉南部、十五野新田南部等を一般居住エリアとして位置づけます。

用途地域内に残る一部のまとまった農地は、今後、人口減少が一層進行する中で、新たな宅地化は見込めないことから、農地として活用されるよう用途地域の指定解除について検討します。

腕越や十文字 IC 周辺など、一般居住エリアに残るまとまった農地は、住宅地の貴重な緑空間として保全に努めます。

十文字陸上競技場は、市内外の広域的な利用があることから、居住利用を促進するためにも、健康づくりの拠点として位置づけ、さらなる利用の促進を図ります。

【田園居住エリア】

市街地外を、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地のルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制します。農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

【工業流通業務集積エリア】

工業系の用途地域に指定され、工業団地が立地する八萩地区を、工業流通業務集積エリアとして位置づけます。

八萩工業団地は、企業の操業環境に配慮しながら、既集積している企業の成長を後押しします。多様な業種の企業等の集積を高めるため、新たな産業用地の整備について検討し、雇用の維持と創出を図ります。

② 市街地整備の方針

【副拠点エリア】

地区計画等の活用・導入などにより、本市南部の玄関口である副拠点エリアふさわしい都市機能の複合化や高度利用を推進します。また、冬季も雪に強く暮らしやすいエリアとするため、消雪施設及び融雪設備等の計画的な整備を推進します。

【まちなか居住エリア】

多様な世代がライフステージに合わせて住まいを選択できる居住環境を構築するため、既存都市機能や公共インフラの適切な維持管理に努めます。

本地域中心部などの建物が密集している地区については、地区計画等の策定により空き地等を活用した生活道路や緑地などのオープンスペースの創出を促進します。また、冬季の居住環境を改善するため、電力柱等の移設や側溝整備により、道路幅員の有効活用を図り、車両通行の円滑性や安全な歩行空間の確保によって、除排雪の効率化に努めます。さらには、空き地等を活用した雪寄せ場の創出を図り、排雪スペースの確保を行います。

【一般居住エリア】

既存の公共インフラ等の維持・活用を推進し、空き地や空き家対策を推進するなど、地域の環境を維持する対策に取り組みます。

③ 交通関連施設整備の方針

【道路】

本市南部の拠点として、快適な市民生活や都市活動、活発な産業・経済活動や災害時の緊急活動を支えるために、秋田自動車道十文字 IC や国道 13 号等、広域的な道路ネットワークの確保、充実を図ります。

中心拠点エリアや隣接する地域拠点エリア（増田地域及び平鹿地域）との連携を図るため、地域間を結ぶ道路ネットワークを維持していきます。副拠点エリア内では、回遊性を高めるため、都市計画道路の未整備区間の整備の検討および既存道路の維持管理に取り組み、歩きたくなる歩行者空間の形成と道路ネットワークの強化を図ります。

道路空間の魅力向上のため、冬季も円滑に移動できるよう、既存の消融雪施設や除雪体制の維持等、道路の適切な維持管理に取り組みます。さらに、副拠点エリアでは、本市南部の玄関口にふさわしく歩行者や車いす利用者も使いやすい道路の整備に向けて、歩道の高質化やバリアフリー化、電線類地中化、融雪施設の整備を重点的に取り組みます。



【公共交通】

誰もが気軽に公共交通を利用し副拠点に出かけられるように、一般居住エリアを通る路線バスや横手デマンド交通の維持に取り組み、情報発信等による利用促進を図ります。また、J R 十文字駅と路線バスとの乗り継ぎの円滑化等にも取り組みます。

増田地域のアクセス拠点として、来訪者に配慮した案内板の整備や交通結節点として JR 十文字駅東西口の整備等の検討に着手し、観光交流機能の創出や利便性向上を図ります。

④ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤の確保が重要と考えますが、農業を支える人材輩出をさらに促進していく必要から、集落営農の組織化及び農業経営の法人化を支援します。また、新規就農者の確保に取り組みます。

都市と農村の交流人口増加のため、農家レストラン等への支援に努め、農村での地域の活性化に繋げてまいります。

都市住民との交流や関係人口を増やし、流通拡大等にもなう農業所得の安定確保を促進することにより、定住者の拡大を図ります。さらに、横手市産の農作物や十文字の中華そばなど、食文化を体験できる道の駅十文字を水と緑の交流創出拠点として位置づけ、食と農のまちである本市のよさを実感できる場を創出し、農業と観光産業を連携させていきます。

生産環境については、湛水被害の防止や農業水利施設の維持管理の負担軽減のため、排水路の改修に取り組み、農業生産性の維持及び農業経営の安定を支援します。

⑤ 居住環境整備の方針

良好な生活環境の構築及び水環境保全のため、公共下水道の事業計画区域で未整備の地区（腕越地区中央部、梨木地区南部等）の整備を進めます。また、農業集落排水事業では、植田処理区に今泉処理区を統合します。その他の地区については、合併処理浄化槽の整備を促進します。

公共下水道等の整備が完了した地区については、管路施設等の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組みます。

⑥ 防災・減災の方針

建物が密集している地区は、建物の倒壊や延焼火災の危険性が高いことから、地区計画等の策定により空き地を活用して区画道路、公園、オープンスペースを確保します。また、防火水槽や消火栓等の整備に取り組みます。

水害等の危険性が高い地区について、災害の未然防止対策に取り組むとともに、立地適正化計画により安全な地区への居住の促進を図ります。また、下水道事業の推進による雨水処理能力の向上等、総合的な治水対策を推進するとともに、佐賀会地区南部での皆瀬川による浸水などの水害に対する安全性を高めるため、皆瀬川の改修について関係機関に要望します。

⑦ 水と緑の保全と創出の方針**ア) 自然環境の保全の方針**

散策を楽しみ自然の豊かさを感じられる皆瀬川などの水辺空間は、水と緑の交流創出拠点に位置づけ、自然環境や景観に配慮した河川改修の実施と適切な維持管理を関係機関に要望してまいります。

イ) 都市公園等の整備の方針

梨木公園は、こいのぼり等イベントが開催され市民の憩いの場として機能していることから、水と緑の交流創出拠点として位置づけ、適正な維持管理と活用に取り組みます。

⑧ 景観形成の方針

副拠点エリアは、地域が守り育んできた自然や文化、地域コミュニティを継承していくため、民間企業の動きと連携しながら、J R 十文字駅前の空き家・空き店舗の対策を推進し、土地利用や建物の形態に制限を設けることで、一帯の自然・田園景観と調和する市街地景観の形成を図ります。

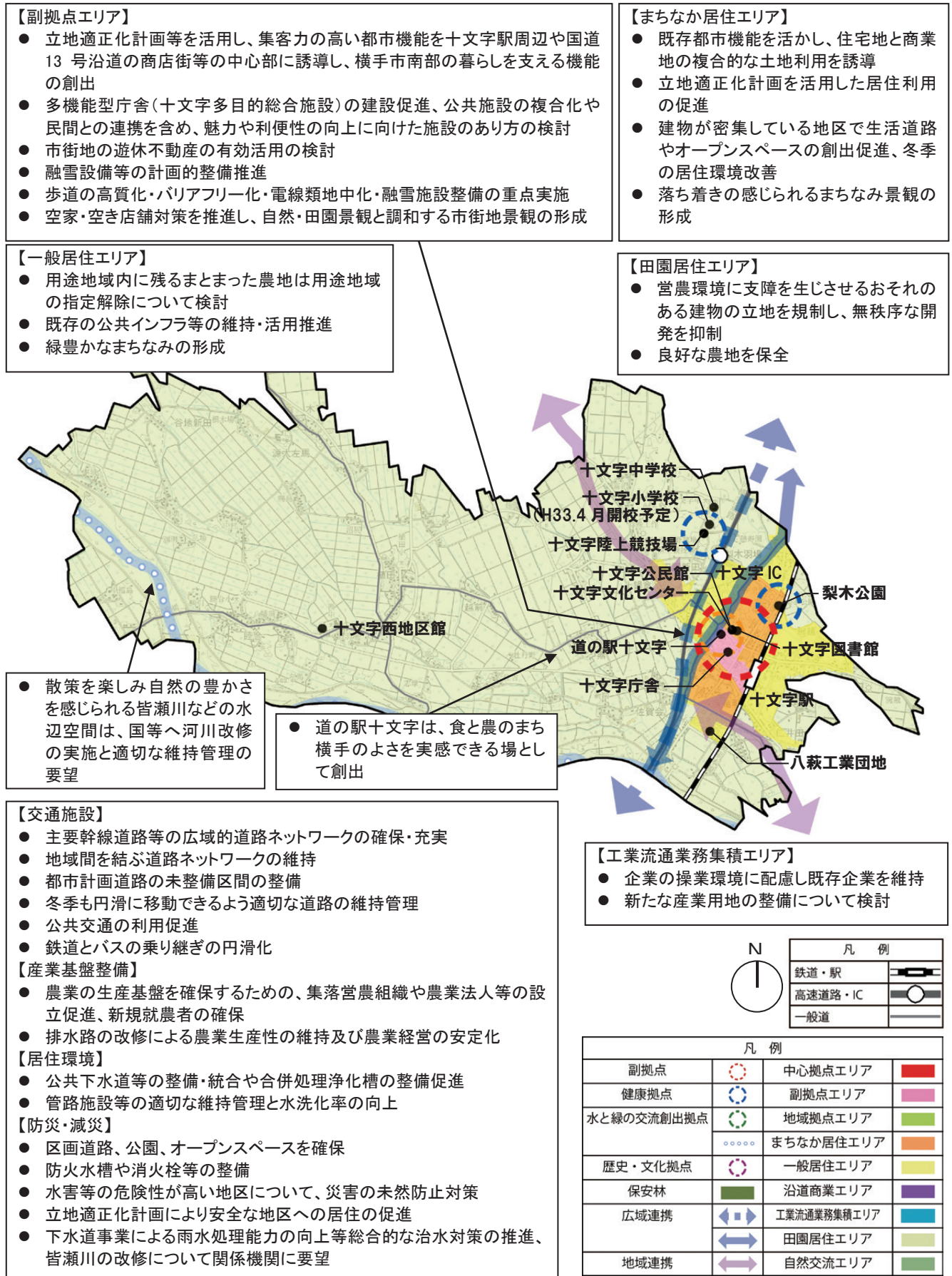
まちなか居住エリアは、住宅と商業・業務機能の複合的な土地利用を進めることから、良好な住宅と商業機能とが適切に立地する、落ち着いた感じられるまちなみ景観の形成を誘導します。

一般居住エリアは、低層住宅を中心としたゆとりある居住エリアであることから、自然・田園と調和する緑豊かなまちなみの形成を誘導します。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地の保全に取り組みます。また、点在する集落は、田園景観と調和しない土地利用及び建物の形態を制限します。



(4) 地域のまちづくり方針図



3. 平鹿地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

平鹿地域（以下、「本地域」）は、横手盆地のほぼ中央に位置し、地域一帯に美しい田園風景を成しており、横手市の基幹産業である農業の中心地域です。また、本地域東側の丘陵には果樹園が広がっています。

本地域中心部には、琵琶沼等を始めとした数多く点在する湧水地、酒造店等があります。また、本地域東側には、鳥海山や果樹園の景色を楽しめる市道横手平鹿増田線（通称：雄平フルーツライン）が縦断しています。



② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、12,495 人です。また、高齢化率は、36.1%です。

2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口の約 35.2%が減少する推計になっています。

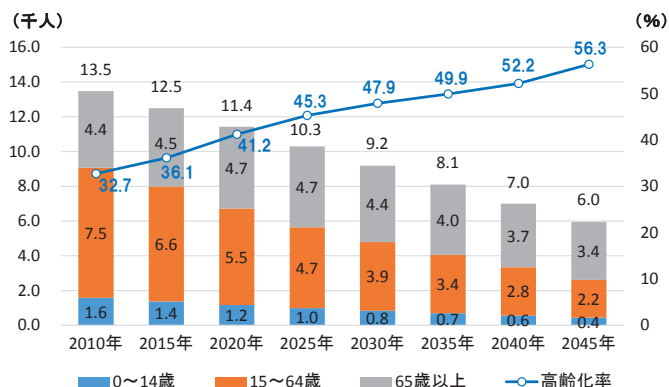


図 6 平鹿地域の年齢3区分別人口推移・推計

（出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降））

【就業】

就業人口は、第 1 次産業が 25.5%、第 2 次産業が 24.4%、第 3 次産業が 50.1%の割合となっています。

また、第 1 次産業就業人口は、市内で最も高い割合となっています。

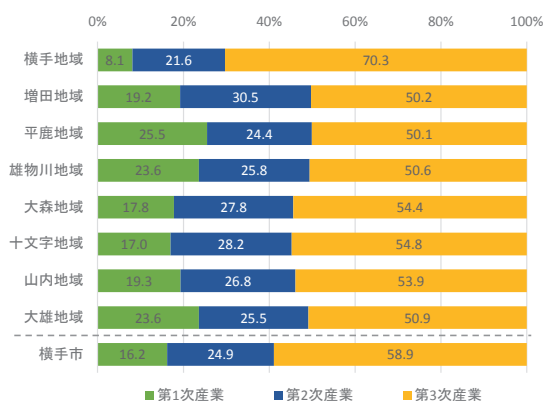


図 7 2015（平成 27）年地域別就業人口

（出典：国勢調査）



③ 土地利用

【商業地】

商業地は、地域拠点である平鹿庁舎周辺に立地しています。アンケートでは、日用品を扱う店舗などの確保を重視する住民が多くなっていることから、平鹿庁舎周辺での日常生活を支える商業機能（食料品店、日用雑貨店、理容室等）の維持が求められています。

【住宅地】

住宅地は、平鹿庁舎周辺の市街地及び醍醐駅周辺に集中しており、地域一帯に広がる田園に集落が点在しています。景観形成の観点からも、適切な土地の利用目的に合った建築物の立地誘導を図る必要があります。

【農地】

地域一帯に農地が分布しており、中でも遊休農地は、浅舞地区南部、上吉田地区、中吉田地区中心部、下吉田地区及び醍醐地区南部に多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を求める住民が多く、活用方法を検討する必要があります。また、良好な営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地の増加を抑制する必要があります。

さらには、農業水利施設の老朽化による処理能力の低下と降雨形態の変化による流入量の増加により、湛水被害が予想されることから、処理能力の改善が求められています。

【その他】

地域内の主な公共施設としては、浅舞地区に農村体験学習施設アイリスハウスや横手市平鹿農村文化伝承館などの施設があります。

体育施設としては、平鹿体育館や平鹿野球場等があり、地域のスポーツエリアとして重要な機能を担っています。

④ 交通施設

【道路】

本地域の主要な道路として、横手地域と十文字地域を結ぶ国道 13 号や横手地域と雄物川地域とを結ぶ国道 107 号、主要地方道横手東由利線があります。引き続き、地域間の道路ネットワークを維持します。また、冬季の適切な維持管理等が必要です。

【公共交通】

公共交通としては、JR 奥羽本線（醍醐駅）があり、横手地域、十文字地域と結ばれています。

また、横手地域と雄物川地域とを結ぶ路線バスが浅舞地区を通る他、横手地域と十文字地域を結ぶ路線が醍醐地区を通っています。その他、平鹿地域を巡回するコミュニティバス 2 路線が運行するほか、横手デマンド交通も運行しています。

本地域は、集落が点在している特性のため、各集落から中心拠点、副拠点、地域拠点への移動や、地域拠点から中心拠点への移動手段として公共交通の確保や利便性向上が求められています。

⑤ 居住環境

【積雪】

本地域は、豪雪地帯に指定されています。

【空き家】

空き家数（1 km²あたり）は、特に浅舞地区で多くなっています。

【生活排水】

本地域は、浅舞地区、一般県道浅舞醍醐線沿い及び吉田地区の一部が公共下水道の計画区域になっています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯もあります。

居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も生活排水処理施設の整備が必要です。

⑥ 自然災害

本地域は、横手盆地の平地部に位置するため、現在のところ災害危険区域はほとんどありませんが、将来的な不測の事態に備え、自治組織を中心に避難体制の強化など、予防対策の検討が必要です。

⑦ 公園・緑

【公園】

浅舞公園は、あやめ植栽地を中心に、芝生広場、花壇、生け垣、噴水、パーゴラ、藤棚、東屋、遊具、運動施設などの設備があり、四季折々の草花と梅、桜、松等の樹木が春夏秋を通じて親しめる住民の憩いの場となっています。また、十五野公園は、全日本軟式野球連盟第1種公認の野球場を有しており、2007（平成19）年の第62回国民体育大会秋田わか杉国体では、軟式野球一般Bのメイン会場となる等、市内外から利用があります。

【森林・河川】

醍醐地区東部に森林が広がっており、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林（水源涵養機能維持増進森林）が多く、次に、木材として利用しやすい樹木により構成され成長量が高い森林（木材等資源機能維持増進森林）が多くなっています。平鹿いこいの森は、住民が自然に親しみ、森林にふれあい、健康増進及び憩いの場として活用されています。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域の東側には、果樹園が広がり、雄平フルーツラインから烏海山や果樹園の景色を楽しむことができます。また、平地部の集落は、屋敷林や周辺を囲む農地など、豊かな田園風景があります。こうした豊かな景観資源を、地域の資源として保全していく必要があります。

【歴史的風致】

浅舞地区の市街地は、旧沼館街道※を中心に形成され、明治初頭から昭和初期にかけて建てられた建築物があります。また、自然湧水や自噴井戸などの工作物が琵琶沼周辺に多く現存しており、歴史的なまちなみを形成しています。

秋には、浅舞地区にある浅舞八幡神社の神輿渡御などの神事とともに山車巡行行事が行われ、歴史や文化を継承する重要な歴史的風致となっています。

※沼館街道：十文字及び横手で羽州街道から分岐し、浅舞、雄物川を経て本荘街道と合流する脇街道。



(2) 地域の将来像

**うるおいを湛えたゆとりある市街地
美しい田園と果樹園を守り育む集落環境**

- 横手地域と十文字地域の都市機能を活用しながら、横手市の農業を支える地域として良好な居住環境の創出を目指します。
- 琵琶沼などの豊富な水源や美しい田園、果樹園の風景に恵まれた居住環境を守ります。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【地域拠点エリア（一般居住エリア）】

平鹿庁舎や浅舞公園などの公共施設、商業施設及び診療所が立地している浅舞地区周辺を、地域拠点エリアとして位置づけます。

地域拠点エリアは、土地利用や建物立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持・向上に取り組めます。また、拠点機能のさらなる向上のため、平鹿庁舎、図書館、消防分署が複合化された利便性の高い公共施設は、浅舞公民館と一体となって利用促進を図ります。

さらには、これまで守り育んできた地域の文化及びコミュニティを継承するため、地域の集会機能を維持します。

拠点機能だけでなく、周辺の農地と調和した、低層住宅を中心とするゆとりある居住エリアとするため、居住環境に著しく影響を与えるおそれのある施設が混在しないよう、適切な建物用途を誘導します。農地については、住宅地の貴重な緑空間として保全に努めます。

【田園居住エリア】

地域拠点エリアを除く市街地外の、主に農地に点在する集落一帯を、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地のルールの見直しに取り組むことにより、農地利用目的外の建物用途の立地を規制し、営農環境と調和する住宅地の維持と無秩序な開発を抑制します。農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地の増加を抑制します。

【自然交流エリア】

金峰山山麓一帯の果樹園が広がるエリアは、都市計画区域外ですが、自然交流エリアとして位置づけます。

自然交流エリアは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、果樹園が広がる里山となっていることから、地域の資源を活用した産業や観光交流のエリアとして活用を図ります。また、水源の涵養や土砂災害等防止の観点から、無秩序な宅地化を抑制します。

② 交通関連施設整備の方針

【道路】

醍醐地区、横手地域、十文字地域それぞれを結ぶ国道 13 号や浅舞地区と十文字地域を結ぶ一般県道野崎十文字線及び県道植田平鹿線など、主要な地域間の道路ネットワークを維持していきます。また、冬季も円滑に移動できるよう既存の消融雪施設や除雪体制の維持等、道路の適切な維持管理を行います。

【公共交通】

公共交通による中心拠点や副拠点への移動サービスの確保、本地域の生活利便性を向上させるため、国道 13 号や国道 107 号を通る路線バスやコミュニティバスの利用促進を図ります。また、横手デマンド交通により、バス停から離れた集落部の交通手段の確保に取り組みます。

さらに、JR 醍醐駅の利用者の利便性向上に向けて、路線バスのダイヤを合わせるなど、公共交通の乗り継ぎの円滑化を図ります。

③ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤の確保が重要であり、農業を支える人材輩出をさらに促進していく必要から、集落営農の組織化及び農業経営の法人化を支援します。また、同時に新規就農者の確保にも取り組みます。

農業水利施設の維持管理の負担軽減のため、排水路の改修に取り組み、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を支援します。

④ 居住環境整備の方針

良好な生活環境の構築及び水環境保全のため、公共下水道の事業計画区域で未整備の地区（浅舞字福田等）の整備を進めます。その他の地区については、合併処理浄化槽の整備を促進します。公共下水道の整備が完了した地区については、管路施設の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組みます。

⑤ 防災・減災の方針

建物が密集している地区は、建物の倒壊や延焼火災の危険性が高いことから、地区計画等の策定により空き地を活用した区画道路、公園、オープンスペースを確保します。また、防火水槽や消火栓等の整備にも取り組みます。

地域東部の山際に急傾斜地があり、土砂災害防止の観点から、適切な土地利用や災害の未然防止対策に取り組みます。

⑥ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

本地域の水源涵養機能の高い森林については、土砂の流出防止や水環境の保全のため維持増進を図り、良好な自然環境の保全に取り組みます。その中でも、平鹿いこいの森は、緑の交流創出拠点として位置づけ、自然環境保全の意識啓発や交流機会の創出に向けて施策の検討を始めます。

イ) 都市公園等の整備の方針

浅舞公園は、宿泊施設（農村体験学習施設アイリスハウス）が併設されており、季節のイベントが開催されるほか、多様な利用が期待できることから、水と緑の交流創出拠点として位置づけます。また、うるおいを湛えたゆとりあるまちづくりに向けて、琵琶沼をはじめとする豊かな水資源の活用を推進します。

十五野公園は、全日本軟式野球連盟第1種公認の野球場及び陸上競技場を有しており、運動による健康増進を図るための健康拠点とし、さらなる利用促進を図ります。

⑦ 景観形成の方針

地域拠点エリアは、現状のルールの中で土地利用や建物の形態に制限を設け、周辺の田園・自然景観と調和した景観を保全していきます。

浅舞地区は、県の天然記念物「トミヨ属雄物型」、「トミヨ属淡水型」の生息地指定を受けている琵琶沼と、湧水が入り混じる水路や造り酒屋・味噌醸造所等の歴史的建造物を活用したまちなみの保全に向けて、住民との対話を重ねながら歴史的景観の向上策について、検討を始めます。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地及び果樹園の保全に取り組みます。また、点在する集落は、田園景観と調和しない土地利用及び建物の形態を制限します。

自然交流エリアは、山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限します。また、横手盆地や鳥海山などの自然景観を望む、雄平フルーツラインからの眺望を確保します。

また、伝統行事である浅舞八幡神社の祭典は、清水や歴史的建造物が残る市街地と周辺の農村集落を舞台に行われ、良好な歴史的風致を形成しており、歴史や文化が感じられる景観資源として一帯で保全していきます。

(4) 地域のまちづくり方針図

【地域拠点エリア(一般居住エリア)】

- 土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持・向上
- 複合化された利便性の高い公共施設の利用促進を図り、拠点機能の維持・向上
- 居住環境に著しく影響を与えるおそれのある施設が混在しないよう、適切な建物用途を誘導
- 土地利用や建物の形態に制限を設け、周辺の田園・自然景観と調和したまちなみを保全

【田園居住エリア】

- 農地利用目的外の建物用途の立地を規制、営農環境と調和する住宅地の維持と無秩序な開発の抑制
- 遊休農地の増加を抑制

【自然交流エリア】

- 豊かな自然環境の保全
- 地域資源を活用した産業や観光交流のエリアとして活用
- 無秩序な宅地化を抑制
- 山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限

- 県の天然記念物の生息地指定を受けている琵琶沼と、湧水が入り混じる水路や造り酒屋・味噌醸造所等の歴史的建造物を活用した景観の向上策を検討



- 横手盆地や鳥海山などの眺望の確保

【交通施設】

- 地域間を結ぶ道路ネットワークの維持
- 冬季も円滑に移動できるよう適切な道路の維持管理
- 公共交通の利用促進、バス停から離れた集落部の交通手段確保
- 鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化

【産業基盤整備】

- 集落営農の組織化及び農業法人等の支援、新規就農者の確保
- 排水路の改修による農業生産性の維持及び農業経営の安定化

【居住環境】

- 公共下水道の整備の推進や合併処理浄化槽の設置促進
- 生活排水処理施設の適切な維持管理と水洗化率の向上

【防災・減災】

- 建物が密集している地区は、地区計画等の策定により、空き地を活用して区画道路、公園、オープンスペースの確保
- 防火水槽や消火栓等の整備
- 山際に急傾斜地での適切な土地利用や災害の未然防止対策



凡 例	
鉄道・駅	
高速道路・IC	
一般道	

凡 例			
地域拠点		中心拠点エリア	
健康拠点		副拠点エリア	
水と緑の交流創出拠点		地域拠点エリア	
		まちなか居住エリア	
歴史・文化拠点		一般居住エリア	
保安林		沿道商業エリア	
広域連携		工業流通業務集積エリア	
		田園居住エリア	
地域連携		自然交流エリア	



4. 雄物川地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

雄物川地域（以下、「本地域」）は、ほぼ中央部を南北に貫流する雄物川をはさんで、東部は、横手盆地の一部をなす肥沃で平坦な水田地帯、西部は、出羽山地に沿う丘陵地帯になっており、農業を基幹とする地域となっています。

雄物川河川敷には、雄物川河川公園が整備されており、カヌー等の自然体験やグラウンドゴルフ、キャンプ等のレクリエーションの場として活用されています。

また、地域拠点エリアには、雄物川中央公園・木戸五郎兵衛村や後三年合戦にまつわる「沼柵跡」や名所・旧跡等の歴史的資源も多くあることから、自然と歴史のあるまちなみが形成されています。



② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、9,130 人です。また、高齢化率は、36.0%であり、2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口の約 31.8%が減少する推計になっています。

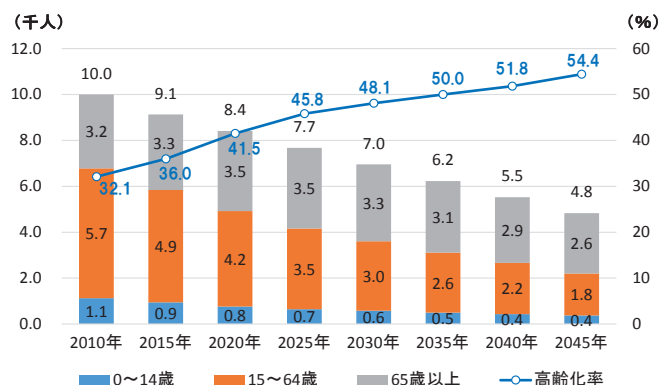


図 8 雄物川地域の年齢3区分別人口推移・推計

（出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降））

【就業】

就業人口は、第 1 次産業が 23.6%、第 2 次産業が 25.8%、第 3 次産業が 50.6%の割合となっています。第 1 次産業就業者は、市内で 2 番目に高い割合となっています。

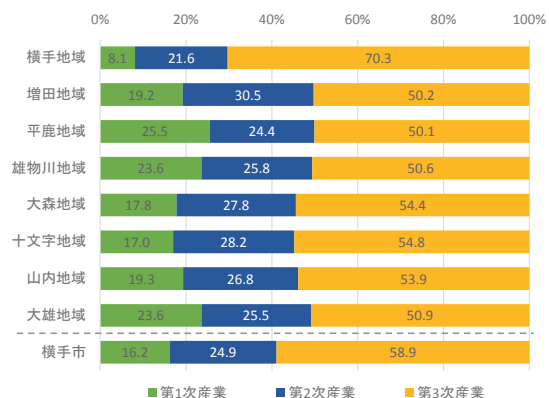


図 9 2015（平成 27）年地域別就業人口

（出典：国勢調査）

③ 土地利用

【商業地】

商業地は、地域拠点である雄物川庁舎周辺に立地しております。アンケートでは、日用品を扱う店舗などの確保を重視する意見が多くなっていることから、雄物川庁舎周辺での日常生活を支える商業機能（食堂、日用雑貨店、理容室等）の維持・向上が求められています。

【住宅地】

住宅地は、地域を貫流する雄物川東部の田園地帯に多くあり、最も人口が集積しているエリアは、雄物川庁舎周辺や大沢地区となっています。

【工業地】

工業地は、国道 107 号に隣接して福地工業団地があり、3 社が立地しています。アンケートでは、工業地を拡大し、企業誘致を積極的に進めることを求める意見が多くなっています。

【農地】

雄物川より東部の平坦地や、出羽山地の大沢地区等に農地が広がっています。遊休農地が市街地内外で増加しており、特に薄井地区や大沢地区などで多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を求める意見が多く、活用方法を検討する必要があります。また、良好な営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地を抑制する必要があります。

地球温暖化による降雨形態の変化は、ゲリラ豪雨を多発させています。しかし、既存の農業水利施設は、地球温暖化の影響が顕著になる以前の処理能力であり、昨今湛水被害が増加しているため、処理能力の改善が求められています。

【その他】

地域内の主な公共・公益施設としては、雄物川郷土資料館などの文化施設があります。

広域的な体育施設としては、雄物川体育館があります。

また、本地域の医療施設として診療所がありますが、医師の高齢化や後継者不足により、地域医療の担い手の確保が必要となっています。

④ 交通施設

【道路】

本地域の主要な道路としては、由利本荘市と横手地域を結ぶ国道 107 号や主要地方道横手東由利線、大森地域とを結ぶ主要地方道湯沢雄物川大曲線や主要地方道大曲大森羽後線があります。引き続き、地域間の道路ネットワークを確保し、冬季の適切な維持管理等が必要です。

【公共交通】

公共交通としては、国道 107 号および雄物川庁舎周辺を通り、由利本荘市と横手地域を結ぶ路線バスが運行しています。その他、十文字地域と結ぶ乗り合いバスや横手デマンド交通が運行しています。

本地域は、集落が点在している特性のため、各集落から中心拠点や地域拠点、さらに地域拠点から中心拠点への公共交通のアクセス確保が求められています。



⑤ 居住環境

【積雪】

本地域は、特別豪雪地帯に指定されており、特に出羽山地山麓では雪が特に多くなっています。

【空き家】

空き家数（1km²当たり）は、特に沼館地区と今宿地区の中心部で多くなっています。

【生活排水】

本地域は、主要地方道湯沢雄物川大曲線沿いが公共下水道の処理区域となっています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯もあります。そのため、居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も合併処理浄化槽の設置促進が必要です。

⑥ 自然災害

雄物川の洪水により浸水が想定される地区が地域北部から東部にかけてあるほか、地域西部の山間部に土砂災害の危険性の高い地区があります。アンケートでは、災害危険箇所や被害予想などの情報提供を求める意見が多くなっており、自然災害の被害を最小限にとどめる取り組みが求められています。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園としては、雄物川中央公園と雄物川河川公園があります。

雄物川中央公園は、芝生の多目的広場を中心に散歩道と水路が園内をめぐる緑とせせらぎの公園で、民家苑・木戸五郎兵衛村に隣接しています。

雄物川河川公園は、雄物川の河川沿いに位置しており、ジョギングやグラウンドゴルフ、バーベキューなどを楽しめる公園です。このような自然資源を活かし、市民の憩いの場として地域の交流拠点を提供することが重要です。

【森林・河川】

大沢地区、二井山地区には森林が広がっており、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林（水源涵養機能維持増進森林）が多くあり、木材として利用しやすく成長量が高い森林（木材等資源機能維持増進森林）も多くなっています。また、森林の総合利用施設として、鍛冶台いこいの森があります。

また、地域中心部を一級河川である雄物川が流れています。

こうした自然資源を適正に維持管理し、地域の地場産業やまちづくりと連携することが重要です。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域は、雄物川を境に、西側に出羽山地、東側平坦部に良好な農地が広がっています。広大な農地と集落により形成される田園景観を、地域の資源として保全していく必要があります。

出羽山地の谷間に山村集落が形成されており、周囲の自然環境と調和した景観を維持していく必要があります。

【歴史的風致】

雄物川地域にある沼館地区は、後三年合戦の「沼^{ぬまのさく}柵」に由来し、雄物川の上中流域東側にある平鹿郡西部の中心的な町として栄えてきました。後三年合戦にまつわる「沼^{ぬまのさく}柵跡」や沼館八幡神社などの名所・旧跡・まちなみ・行事等の歴史的資源も多く、歴史的風致を形成しています。こうした地域の歴史文化を継承する歴史的風致を引き続き維持することが重要です。

(2) 地域の将来像

出羽山地と雄物川に育まれる豊かな自然と共生する集落環境

➤ 地域の伝統文化や雄物川に育まれた身近な自然空間、地域中心部の生活利便性を活かしながら、住み続けられる暮らしの創出を目指します。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【地域拠点エリア】

雄物川庁舎や図書館などの公共施設、商業施設及び診療所が位置している、今宿地区、沼館地区、造山地区一帯のエリアを、地域拠点エリアとして位置づけます。

老朽化により建替えが必要な雄物川庁舎は、周辺機能との連携を考慮した庁舎建設を促進し、その他、地域拠点での土地利用や建物の立地制限を緩和し、診療所等の日常生活を支援する機能の維持・向上に取り組みます。また、これまで守り育んできた地域文化やコミュニティを継承するため、雄物川コミュニティセンターなどの市民活動の拠点機能を維持します。

雄物川体育館は、広域的な利用があることから、健康拠点として位置づけ、さらなる利用の促進を図ります。



【田園居住エリア】

地域拠点エリアを除く平坦部の都市計画区域内の一帯を、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地のルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制します。農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

【自然交流エリア】

都市計画区域外である地域西部の出羽山地に連なる一帯は、自然交流エリアとして位置づけます。

自然交流エリアは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、出羽山地の資源を活用した林業や特用林産物の生産、自然体験のエリアとして活用し、多様な観光・交流機会の創出を図ります。また、水源の涵養や土砂災害等の防止の観点から、山村集落における無秩序な開発を抑制します。

② 交通関連施設整備の方針**【道路】**

中心拠点エリアと地域拠点エリア南部（造山地区）を結ぶ国道 107 号、大森地域の地域拠点エリアと地域拠点エリアを結ぶ主要地方道大曲大森羽後線など、主要な地域間の道路ネットワークを維持していきます。また、冬季も円滑に移動できるように、既存の消融雪施設や除雪体制の確保等、道路の適切な維持管理に取り組みます。

【公共交通】

中心拠点へのアクセス性の確保と本地域の生活利便性を向上させるため、国道 107 号および地域局庁舎周辺を通る路線バスや十文字地域と結ぶ公共交通の維持・利用促進を図ります。また、横手デマンド交通により、バス停から離れた集落部の交通手段の確保に取り組みます。

③ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤を確保するため、農業を支える人材輩出の中心として、集落営農の組織化及び農業経営の設立を促進し、新規就農者の確保に取り組みます。

湛水被害の防止や農業水利施設の維持管理の負担軽減のため、排水路の改修に取り組み、農業生産性の維持及び農業経営の安定を支援します。

④ 居住環境整備の方針

快適な生活環境の構築及び水環境保全のため、公共下水道が整備されていない地区については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

公共下水道の整備が完了した地区については、管路施設の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組みます。

⑤ 防災・減災の方針

地域拠点エリアなどの地域中心部が、浸水の危険性が高い区域に指定されていることから、水害への安全性を高めるため、国を中心とした雄物川の適切な維持管理の実施や雨水処理能力の向上等により、総合的な治水対策を推進します。

大沢地区の中山間部には急傾斜地や土砂災害警戒区域があり、土砂災害防止の観点から、適切な土地利用や災害の未然防止対策に取り組みます。

⑥ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

水源涵養機能の高い森林については、土砂の流出防止や水環境の保全のため維持増進を図り、良好な自然環境の保全に取り組みます。また、木材等生産機能の高い森林については、地域産業を支える基盤として整備を推進します。なお、林道である北ノ沢線と地竹沢線は、森林施業の合理化を目的として維持します。

鍛冶台いこいの森は、環境保全意識の啓発を図る水と緑の交流創出拠点として位置づけ、自然環境の保全と多様な観光・交流機会の創出を図ります。また、本地域の名称にも掲げられる象徴的な水辺空間であり、散策を楽しみ自然の豊かさを感じられる雄物川は、水と緑の交流創出拠点として位置づけ、自然環境や景観に配慮した河川改修の実施と適切な維持管理を関係機関に要望していきます。

イ) 都市公園等の整備の方針

雄物川河川公園や雄物川中央公園は、幅広い年代からの利用があり、地域の憩いの場となっていることから、一帯を水と緑の交流創出拠点として位置づけます。今後、長寿命化支援事業やその他の財源の活用を踏まえ、遊具の修繕や公園内施設のリニューアルについて検討します。

⑦ 景観形成の方針

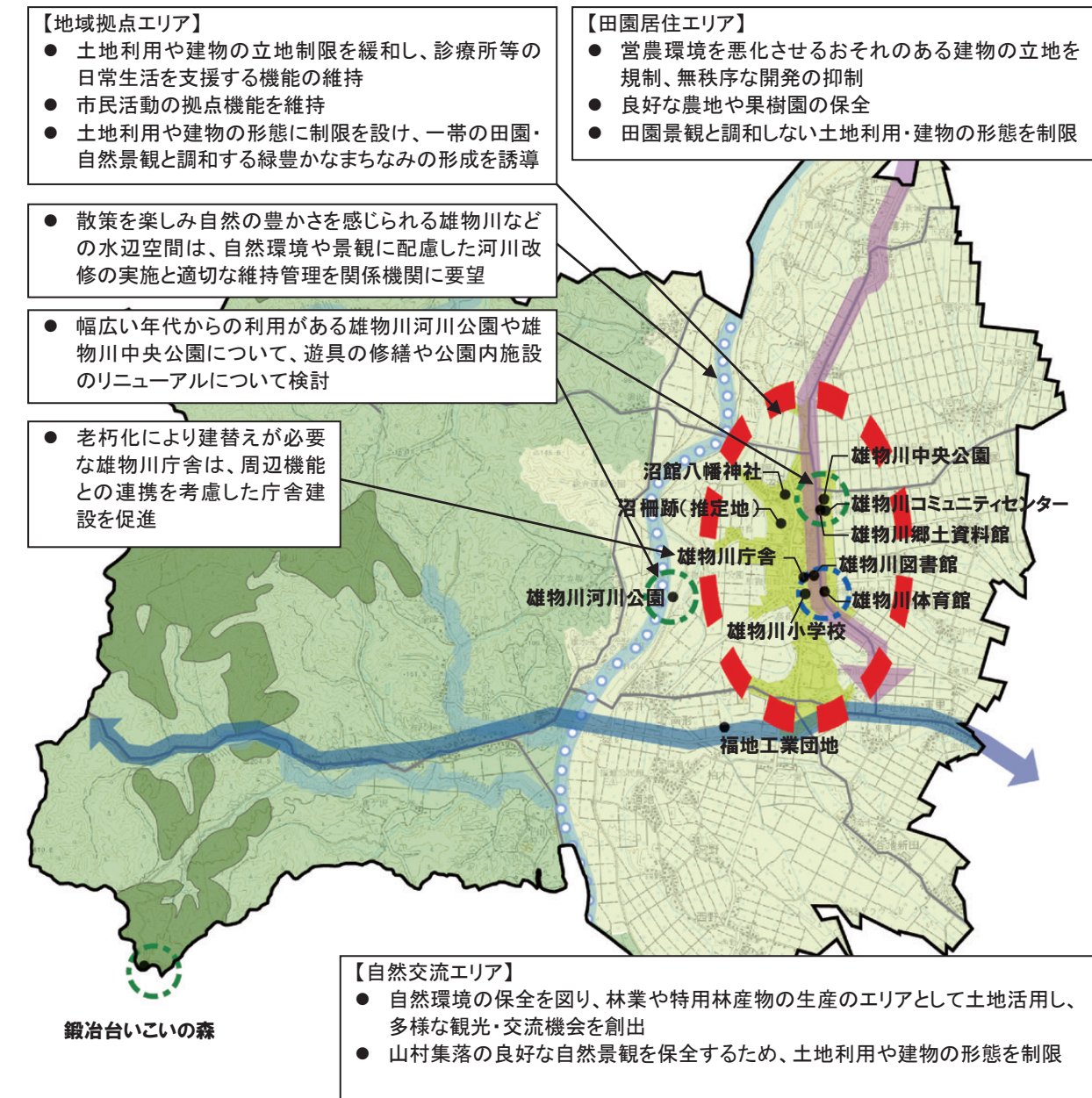
地域拠点エリアは、土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和するような緑豊かなまちなみの形成を誘導します。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地や果樹園の保全に取り組みます。また、点在する集落は、田園景観と調和しない土地利用・建物の形態を制限します。

自然交流エリアは、山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限します。



(4) 地域のまちづくり方針図



凡 例	
鉄道・駅	
高速道路・IC	
一般道	



凡 例			
地域拠点		中心拠点エリア	
健康拠点		副拠点エリア	
水と緑の交流創出拠点		地域拠点エリア	
		まちなか居住エリア	
歴史・文化拠点		一般居住エリア	
保安林		沿道商業エリア	
広域連携		工業流通業務集積エリア	
		田園居住エリア	
地域連携		自然交流エリア	

5. 増田地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

増田地域（以下、「本地域」）は、歴史的な商家によるまちなみが中心地において形成され、その周辺を美しい果樹園の丘陵が取り囲んでいます。また、皆瀬川、成瀬川、狙半内川が地域内を貫流し、自然豊かな景観を形成しています。

真人公園は、自然と調和したやすらぎの空間として、また、イベント会場として地域の人々が集まる場になっています。



② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、7,047 人です。また、高齢化率は、37.5%となっています。

2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口に対して、約 34.7%が減少する推計になっています。

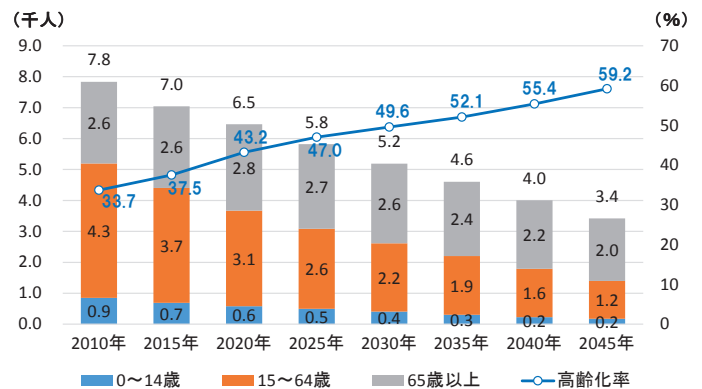


図 10 増田地域の年齢3区分別人口推移・推計
(出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降）)

【就業】

就業人口は、第 1 次産業が 19.2%、第 2 次産業が 30.5%、第 3 次産業が 50.2%の割合となっています。第 2 次産業就業者は、市内で最も高い割合となっています。

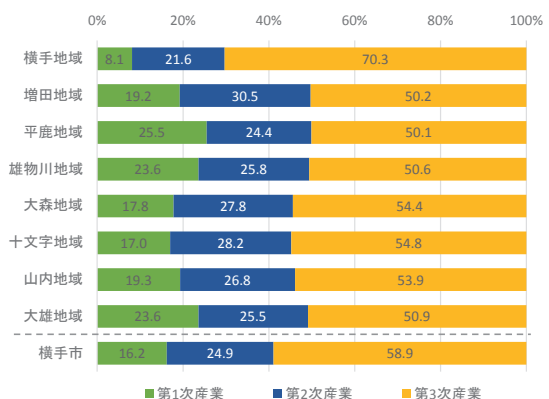


図 11 2015（平成 27）年地域別就業人口
(出典：国勢調査)



③ 土地利用

【商業地】

商業地は、地域拠点である増田庁舎周辺や中町・七日町に立地しています。アンケートでは、日用品を扱う店舗などの確保を重視する意見が多くなっていることから、増田庁舎周辺や中町・七日町における日常の生活に必要な商業機能の維持やサービス向上が求められています。

【住宅地】

住宅地は、増田庁舎のある市街地に集中しているほか、中心市街地から地域南東部の狙半内地区にかけて集落が点在しています。景観形成の観点からも、適切な建築物の計画的な規制誘導を図る必要があります。

【農地】

市街地外では、ほぼ地域全域に農地が広がっています。遊休農地が、市街地内外に分布しており、特に増田地区や狙半内地区などで多くなっています。良好な営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地を抑制する必要があります。

また、地球温暖化による降雨形態の変化は、ゲリラ豪雨を多発させています。しかし、既存の農業水利施設は、地球温暖化の影響が顕著になる以前の処理能力であり、昨今湛水被害が増加しているため、処理能力の改善が求められています。

さらに、真人公園周辺の果樹地帯では、豪雪の際は枝折れ等の被害が発生し、果樹経営への悪影響が心配されます。

【その他】

地域内の主な公共施設としては、増田地区に横手市増田まんが美術館、狙半内地区に「釣りキチ三平の里」体験学習館などの文化施設があります。

体育施設としては、増田地区に増田体育館、狙半内地区に天下森スキー場などがあります。

④ 交通施設

【道路】

本地域の主要な道路は、十文字地域と結ぶ国道 342 号及び県道川連増田平鹿線があります。引き続き、地域間の道路ネットワークを確保し、冬季の適切な維持管理等が必要です。

【公共交通】

公共交通としては、横手地域及び湯沢市を結ぶ路線バスが運行しています。その他、横手デマンド交通が運行しています。狙半内地区については、住民が自ら運転手となって運行している地域の足（通称：ミニバン送迎サービス）があります。

本地域は、集落が点在している特性のため、集落から副拠点・地域拠点への公共交通による移動サービスの確保や利便性の向上が求められています。

⑤ 居住環境

【積雪】

本地域は、特別豪雪地帯に指定されています。

【空き家】

空き家数（1 km²当たり）は、特に増田地区中心部で多くなっています。

【生活排水】

本地域は、増田庁舎周辺が公共下水道の計画区域となっています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯もあります。

居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も生活排水処理施設の整備が必要です。

⑥ 自然災害

増田地域中心部に、皆瀬川や成瀬川による浸水が想定される地区があります。さらに、狙半内地区など中山間部の集落では、土砂の崩落により孤立世帯が発生するおそれがあります。また、真人公園周辺は果樹地帯であり、豪雪の際は枝折れ等の被害が起きています。アンケートでは、災害危険箇所や被害予想などについての情報提供を求める意見が多くなっており、自然災害による被害を最小限にとどめる取り組みが求められています。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園として、真人公園があります。真人公園は、県内屈指の桜の名所として広く知られており、1990（平成2）年には日本さくら名所100選に選定された名園です。季節ごとにイベントが開催されるなど、住民の憩いの場になっており、このような自然資源を活かし、市民の憩いの場として地域の交流拠点を提供することが重要です。

【森林・河川】

狙半内地区に森林が広がっており、一部が保安林に指定されています。浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林（水源涵養機能維持増進森林）が多く、次に、木材として利用しやすい樹木により構成され、成長量が高い森林（木材等資源機能維持増進森林）が多くなっています。

また、地域内を皆瀬川、成瀬川、狙半内川が貫流しています。こうした自然資源を適正に維持管理し、地域の地場産業やまちづくりと連携することが重要です。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域には皆瀬川、成瀬川、狙半内川が流れ、東部に奥羽山脈が広がっています。景観重点地区に指定された歴史を感じることができるまちなみや水辺に親しめる河川沿いなど、快適で潤いのある景観を地域の資源として維持していく必要があります。また、奥羽山脈の山麓には山村集落が形成されており、周囲の自然環境と調和した景観を維持・形成していく必要があります。

【歴史的風致】

増田地区には、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定された横手市増田伝統的建造物群保存地区があり、歴史ある増田のまちなみを良好な建物景観として維持しています。こうした地域の歴史文化を継承する歴史的風致を引き続き維持することが重要です。



(2) 地域の将来像

**豊かな緑と歴史薫るまちなみを活かした交流を創出する市街地
美しい山並みに抱かれる集落環境**

- 歴史のある増田のまちなみなど地域資源を活かし、横手市の観光交流機能の中核を担います。
- 奥羽山脈に抱かれる地域南東部の集落環境を守ります。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【地域拠点エリア】

増田庁舎や横手市増田まんが美術館などの公共施設、文化施設、観光施設、商業施設、診療所が立地し、農用地区域から除外されている地区を地域拠点エリアとして位置づけます。

地域拠点エリアでは、土地利用や建物立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持・向上に取り組めます。また、これまで守り育ててきた地域の文化やコミュニティを継承するため、地域センターなどの集会機能を維持します。さらに、歴史的商家のまちなみと文化施設である増田まんが美術館との間の歩行空間をより楽しめる空間とし、来街者の回遊性を高めます。

【田園居住エリア】

都市計画区域内の農地と点在する集落の一带を、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物立地のルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制します。農地は、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地の増加を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

田園居住エリアに立地する増田体育館は、健康づくりの拠点として位置付け、さらなる広域的な利用の促進を図ります。

【自然交流エリア】

都市計画区域外である真人山の麓から地域南東部に広がる吉野地区や狙半内地区等は、自然交流エリアとして位置づけます。

自然交流エリアは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、自然体験のエリアとして誘導し、多様な観光・交流機会の創出を図ります。また、水源の涵養や土砂災害等の防止の観点から、集落における無秩序な宅地化を抑制します。

天下森スキー場は、広域的な利用があることから、健康づくりの拠点として位置づけ、さらなる利用の促進を図ります。

② 交通関連施設整備の方針

【道路】

将来都市構造では、十文字地域を市南部の玄関口としているため、増田地域と十文字地域間の道路ネットワークを確保していきます。また、冬季も円滑に移動できるよう、既存の消融雪施設や除雪体制の確保等、道路の適切な維持管理に取り組みます。

道路空間の魅力向上にむけて、増田地区景観重点地区では、歴史的な資源に配慮するなど地域の特性に応じた道路や街路灯の高質化、多言語に対応した案内・誘導板の整備に取り組みます。また、整備にあたっては、横手市全域で統一感のあるデザインとなるよう配慮します。

【公共交通】

副拠点へのアクセス性を確保し、本地域の生活利便性を向上させるため、地域内の主要道路を通る路線バスの維持・利用促進を図ります。また、横手デマンド交通により、バス停から離れた集落部の交通手段の確保に取り組みます。

③ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤の確保が重要と考えますが、農業を支える人材輩出をさらに促進していく必要から、集落営農の組織化及び農業経営の法人化を支援します。また、同時に新規就農者の確保にも取り組みます。

都市と農村の交流人口増加のため、農家民宿の取組みの普及や受入れ協議会の活性化に努め、農村での長期滞在態勢を構築し、地域の活性化に繋げてまいります。

さらには、農山村体験学習交流施設「釣りキチ三平の里」体験学習館を活用した農山村体験教育を推進し、次世代につながる郷土愛を育み定住者増加を図ります。

農業水利施設の維持管理の負担軽減のため、農業用排水路の改修に取り組み、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を支援します。

④ 居住環境整備の方針

快適な生活環境の構築及び水環境保全のため、増田字月山や町東周辺、増田地区上関ノ口周辺に公共下水道を整備します。その他の地区については、合併処理浄化槽設置の促進に取り組みます。

公共下水道の整備が完了した地区については、管路施設の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組みます。

⑤ 防災・減災の方針

水害への安全性を高めるため、成瀬川と狙半内川の合流地点等の改修の適切な実施や雨水処理能力の向上等により、総合的な治水対策に向けて関係機関への要望に取り組みます。また、土砂災害への安全性を高めるため、山間部の適切な土地利用に取り組みます。

歴史的建造物を適切に保存するため、防災施設の整備等について支援します。

豪雪による農業生産施設や果樹への甚大な被害を防止するため、共同防除組織の再編による効率的な防除と樹園地の受委託を推進し、廃園地等の防止に努めます。



⑥ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

本地域の森林は、水源涵養機能の維持増進を図り、良好な自然環境の保全に取り組みます。また、木材等生産機能の高い森林については、地域産業を支える基盤として維持増進を図り、菅生沢地区の森林については、適切な森林施業の推進に向けた作業路の整備を推進します。

環境保全意識の啓発を図るため、天下森ふれあい農園および「釣りキチ三平の里」体験学習館では、自然環境の保全と多様な観光・交流機会の創出を図る水と緑の交流創出拠点として位置づけ、自然学習への活用を図ります。

散策を楽しみ自然の豊かさを感じられる狙半内川などの水辺空間は、水と緑の交流創出拠点に位置づけ、自然環境や景観に配慮した河川改修の実施と適切な維持管理を関係機関に要望していきます。

イ) 都市公園等の整備の方針

真人公園は、さくらまつりなど季節のイベントが開催されるほか、子供の自然体験など、市民や観光客などの多様な利用のある施設であることから、水と緑の交流創出拠点として位置づけ、適正な維持管理と活用に取り組みます。

⑦ 景観形成の方針

地域拠点エリアは、土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和するような緑豊かなまちなみの形成を誘導します。増田地区景観重点地区については、歴史的な商家のまちなみが形成されていることから、建物の外観修理、木造門塀等の設置・修景等への支援を行うとともに、電線類の地中化を推進し、まちなみ景観の保全・形成を図ります。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地の保全に取り組みます。また、点在する集落は、田園景観と調和しない土地利用及び建物の形態を制限します。

自然交流エリアは、山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限します。

横手市増田伝統的建造物群保存地区は、歴史・文化の拠点として位置づけ、防災施設等の整備や保存地区内の伝統的建造物の修理、修景を行います。

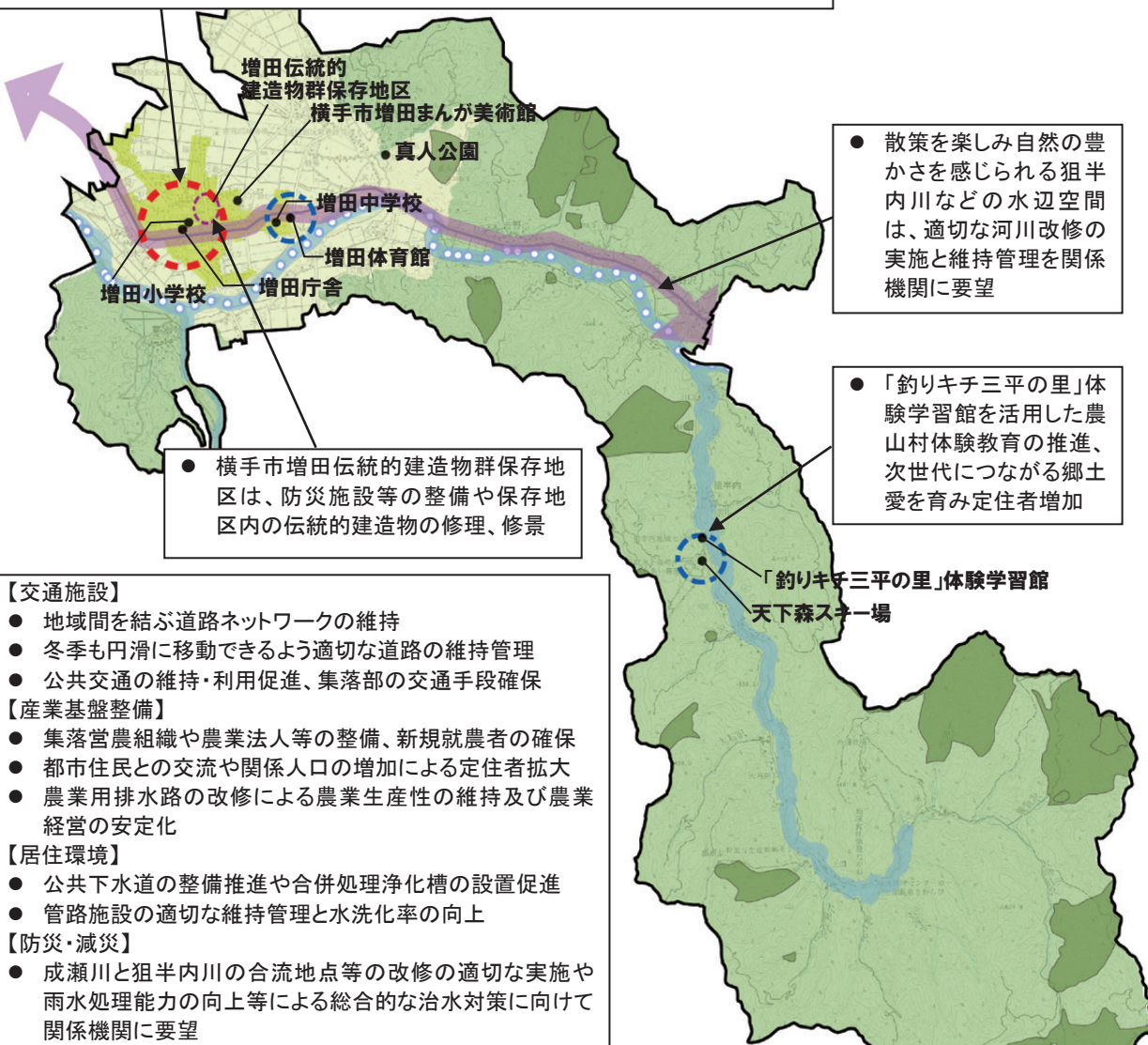
(4) 地域のまちづくり方針図

【地域拠点エリア】

- 土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持・向上
- 土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和するような緑豊かなまちなみの形成
- 増田地区景観重点地区は、歴史的な資源に配慮した修理・修景や、電線類地中化の推進
- 多言語に対応した案内・誘導板の整備
- 建物の外観修理、木造門塀等の設置・修景等への支援
- 歴史的商家のまちなみと増田まんが美術館との間の歩行空間をより楽しめる空間とし、来街者の回遊性を高める

【田園居住エリア】

- 営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制
- 良好な農地を保全



- 横手市増田伝統的建造物群保存地区は、防災施設等の整備や保存地区内の伝統的建造物の修理、修景

- 散策を楽しみ自然の豊かさを感じられる狙半内川などの水辺空間は、適切な河川改修の実施と維持管理を関係機関に要望

- 「釣りキチ三平の里」体験学習館を活用した農山村体験教育の推進、次世代につながる郷土愛を育み定住者増加

【交通施設】

- 地域間を結ぶ道路ネットワークの維持
- 冬季も円滑に移動できるよう適切な道路の維持管理
- 公共交通の維持・利用促進、集落部の交通手段確保

【産業基盤整備】

- 集落営農組織や農業法人等の整備、新規就農者の確保
- 都市住民との交流や関係人口の増加による定住者拡大
- 農業用排水路の改修による農業生産性の維持及び農業経営の安定化

【居住環境】

- 公共下水道の整備推進や合併処理浄化槽の設置促進
- 管路施設の適切な維持管理と水洗化率の向上

【防災・減災】

- 成瀬川と狙半内川の合流地点等の改修の適切な実施や雨水処理能力の向上等による総合的な治水対策に向けて関係機関に要望
- 土砂災害への安全性を高めるため、山間部を適切に土地利用
- 歴史的建造物を適切に保存するため、防災施設の整備等について支援
- 豪雪による農業生産施設や果樹への甚大な被害を防止するため、共同防除組織の再編による効率的な名防除と樹園地の受委託を推進し、廃園地等の防止に努める

「釣りキチ三平の里」体験学習館
天下森スキー場



凡 例	
鉄道・駅	
高速道路・IC	
一般道	

凡 例			
地域拠点		中心拠点エリア	
健康拠点		副拠点エリア	
水と緑の交流創出拠点		地域拠点エリア	
		まちなか居住エリア	
歴史・文化拠点		一般居住エリア	
保安林		沿道商業エリア	
広域連携		工業流通業務集積エリア	
		田園居住エリア	
地域連携		自然交流エリア	



6. 大森地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

大森地域（以下、「本地域」）は、出羽山地の麓から雄物川沿いに広がり、稲作やしいたけ栽培が盛んな農村地帯です。本地域には、市立大森病院を中心施設とした健康の丘おおもりや秋田県南部老人福祉総合エリアがあり、保健・医療・福祉を統合した地域包括ケアサービスの拠点となっているほか、休養施設「さくら荘」やスポーツ施設が一带となった大森リゾート村が整備されています。



本地域の西部にある波宇志別神社や古城跡である大森公園などの歴史的資源は、地域の歴史を今なお後世に伝えています。

② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、6,325 人です。また、高齢化率は、40.6%であり、市内で 2 番目に高齢化が進行している地域です。

2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口の約 34.0%が減少する推計になっています。

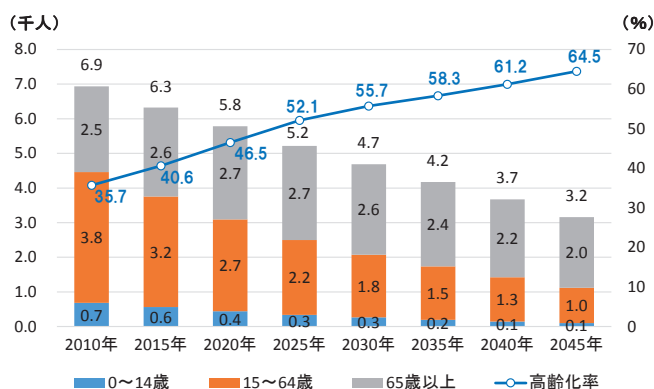


図 12 大森地域の年齢3区分別人口推移・推計
(出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会
保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降））

【就業】

就業人口は、第1次産業が17.8%、第2次産業が27.8%、第3次産業が54.4%の割合となっています。

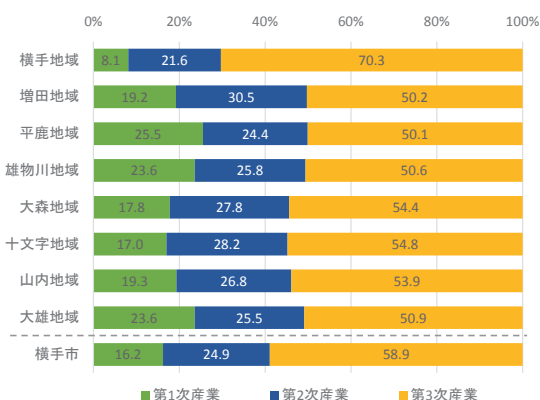


図 13 2015（平成 27）年地域別就業人口
（出典：国勢調査）

③ 土地利用

【商業地】

商業地は、地域拠点である大森庁舎周辺に立地しています。アンケートでは、日用品を扱う店舗の確保を重視する意見が多くなっていることから、大森庁舎周辺での日常生活を支える商業機能（食料品店、日用雑貨店、理容室等）の維持が求められています。

【住宅地】

住宅地は、地域東部の主要地方道大曲大森羽後線や地域西部の主要地方道横手大森大内線沿いの田園に集落が点在しています。最も人口が集積しているエリアは、大森庁舎周辺や菅生田地区となっています。建築物の計画的な誘導により、適切な景観形成を図っていく必要があります。

【農地】

出羽山地を除く地域東側の平坦部に農地が広がっており、遊休農地は、坂部地区や武道地区などの中山間地や板井田地区、袴形地区等に多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を求める意見が多く、活用方法を検討する必要があります。また、良好な営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地を抑制する必要があります。

地球温暖化による降雨形態の変化は、ゲリラ豪雨を多発させています。しかし、既存の農業水利施設は、地球温暖化の影響が顕著になる以前の処理能力であり、昨今湛水被害が増加しているため、処理能力の改善が求められています。

【その他】

地域内の主な公共・公益施設は、菅生田地区に医療・保健・福祉が一体となった総合的なサービスを提供することを目的とした市立大森病院と他の4施設で形成される健康の丘おおもりが開設されているほか、同地区に秋田県南部老人福祉総合エリア（老人ホーム、屋内運動場、プール等の複合施設）があります。また、広域的な体育施設である大森野球場や大森テニスコートも立地しており、幅広い利用が期待できる医療・福祉・スポーツ機能が集積しています。

④ 交通施設

【道路】

本地域の主要な道路としては、雄物川地域方面を結ぶ主要地方道大曲大森羽後線、横手地域方面と結ぶ主要地方道横手大森大内線があります。引き続き、地域間の道路ネットワークを確保し、冬季の適切な維持管理等が必要です。

【公共交通】

公共交通としては、主要地方道横手大森大内線を通り、横手地域と大森病院間を結ぶ路線バスが運行しています。その他、横手デマンド交通が運行しています。冬季には、コミュニティバスが運行しています。本地域は、集落が点在している特性のため、各集落から中心拠点や地域拠点、さらに地域拠点から中心拠点への公共交通のアクセス確保が求められています。



⑤ 居住環境

【積雪】

本地域は、特別豪雪地帯であり、特に八沢木地区の山間部で雪が多くなっており、その周辺の集落では、地域の共助組織による雪寄せ・雪下ろしの取り組みが行われています。

【空き家】

空き家数（1km²当たり）は、特に上溝地区で多くなっています。

【生活排水】

本地域は、川西地区、十日町地区、大森地区、本郷地区、上溝地区が農業集落排水の処理区域となっています。また、武道地区が林業集落排水の処理区域になっており、矢走地区は小規模集合排水処理の処理区域になっています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯もあります。そのため、居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も合併処理浄化槽の設置促進が必要です。

⑥ 自然災害

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が、坂部地区から上溝地区にかけて指定されています。また、浸水想定区域が、板井田地区から袴形地区と地域拠点エリアの一部に指定されています。アンケートでは、河川改修やその他の治水事業の実施を求める意見が多くなっており、自然災害の被害を最小限にとどめる取り組みが求められています。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園として、大森公園や大森リゾート村があります。さくらまつり、芝桜フェスタなど多くのイベントが開催されています。また、市民協働による芝桜の植栽等の作業が行われており、市民の憩いの場となっています。このような自然資源を活かし、市民の憩いの場として地域の交流拠点を提供することが重要です。

【森林・河川】

坂部地区、八沢木地区、上溝地区、川西地区など地域西部に森林が広がっており、一部が保安林に指定されています。浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林（水源涵養機能維持増進森林）が多く、次に、木材として利用しやすく成長量が高い森林（木材等資源機能維持増進森林）が多くなっています。

保呂羽山の麓に県立保呂羽山少年自然の家があり、野外活動やレクリエーション・創作活動など、多様な活動を行うことができます。

地域東部の雄物川をはじめ、地域西部には櫛岡川、地域南部には上溝川や大納川が流れています。こうした自然資源を適正に維持管理し、地域の地場産業やまちづくりと連携することが重要です。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域は、西側に出羽山地があり、東側に雄物川が流れています。広大な農地と集落により形成される田園景観を、地域の資源として保全していく必要があります。加えて、出羽山地の谷間にも山村集落が形成されており、周囲の自然環境と調和した景観を維持・形成していく必要があります。

【歴史的風致】

八沢木地区には、1200年の歴史を誇る波宇志別神社があり、神楽殿は国指定の重要文化財となっています。さらに、波宇志別神社里宮神社で行われ、中世から続いている霜月神楽も国の重要無形民俗文化財に指定されており、現在、運営は地域の保存会が支えています。引き続き、こうした地域の歴史文化を継承する歴史的風致を維持することが重要です。

(2) 地域の将来像

雄大な自然に抱かれる伝統・文化と美しい田園を守り育む集落環境

➤ 保呂羽山で育まれた地域の伝統文化や歴史資源を守りながら、地域中心部の生活利便性を活かし住み続けられる暮らしの創出を目指します。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【地域拠点エリア】

大森庁舎や大森図書館などの公共施設、商業施設が立地している大森地区中心部を地域拠点エリアとして位置づけます。

地域拠点エリアでは、土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持に取り組みます。さらには、これまで守り育んできた地域の文化及びコミュニティを継承するため、大森公民館や大森コミュニティセンターなど、地域の集会機能を維持します。

【田園居住エリア】

地域拠点エリアを除く平坦部（都市計画区域内）は、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地のルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制します。農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

市立大森病院を中核施設とする健康の丘おおもり、秋田県南部老人福祉総合エリア等の医療・福祉施設は、菅生田地区に集約されていることから、一帯を医療・福祉・健康づくりの拠点として位置づけ、さらなる利用の促進を図ります。

【自然交流エリア】

都市計画区域外である八沢木地区、坂部地区などの出羽山地の山村集落周辺は、自然交流エリアとして位置づけます。

自然交流エリアは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、林業や歴史、自然体験のエリアとして誘導し、多様な観光・交流機会の創出を図ります。また、水源涵養や土砂災害等の防止の観点から、山村集落における無秩序な開発を抑制します。

② 交通関連施設整備の方針**【道路】**

主要地方道横手大森大内線や主要地方道大曲大森羽後線は、それぞれ中心拠点エリアと地域拠点エリアとのネットワーク機能及び雄物川地域とを結ぶ役割を有しており、主要な地域間の道路ネットワークとして確保していきます。また、冬季も円滑に移動できるよう、既存の消融雪施設や除雪体制の維持等、道路の適切な維持管理に取り組みます。

【公共交通】

中心拠点へのアクセスを確保し、本地域の生活利便性を向上させるため、横手デマンド交通により、バス停から離れた集落部の交通手段の確保に取り組みます。

③ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤の確保が重要と考えますが、農業を支える人材輩出をさらに促進していく必要から、集落営農の組織化及び農業経営の法人化を支援します。また、新規就農者の確保に取り組みます。

都市と農村の交流人口増加のため、農家民宿の取組みの普及や受入れ協議会の活性化に努め、農村での長期滞在態勢を構築し、地域の活性化に繋げていきます。

湛水被害の防止、生命の安全確保及び農業水利施設維持の負担軽減のため、貯水施設等の適切な更新に取り組み、農業生産性の維持と農業経営の安定化を支援します。

④ 居住環境整備の方針

効率的な維持管理と持続的な生活排水処理サービスのため、農業集落排水の大森処理区に同じく農業集落排水の川西処理区、十日町処理区、本郷処理区、上溝処理区を統合します。また、農業集落排水の処理区域外では、合併処理浄化槽設置の促進に取り組みます。

農業集落排水等の整備が完了した地区については、管路施設等の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組みます。

⑤ 防災・減災の方針

八沢木地区など中山間部では、異常気象による土砂の崩落や道路の冠水等により孤立世帯が発生していることから、水害への安全性を高めるため、上溝川や大納川の改修の適切な実施等、総合的な治水対策を推進します。

⑥ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

水源涵養機能維持増進森林については、土砂の流出や水環境保全のため維持増進を図り、良好な自然環境の保全に取り組みます。また、木材等生産機能維持増進森林については、地域産業を支える基盤として維持増進を図り、森林産業推進のため、坂部地区、猿田地区での作業路整備を推進します。

県立保呂羽山少年自然の家は、自然環境の保全と多様な観光・交流機会の創出を図る水と緑の交流創出拠点として位置づけ、秋田県との連携を図りながら利用を促進します。また、散策を楽しみ自然の豊かさを感じられる雄物川などの水辺空間は、水と緑の交流創出拠点に位置づけ、河川改修等の適切な維持管理を行います。

イ) 都市公園等の整備の方針

大森公園や大森リゾート村等は、市民との協働による維持管理が進められており、イベント等が開催されていることから、一帯を公園・スポーツエリアとして位置づけ、今後、長寿命化支援事業やその他の財源の活用を踏まえ、遊具の修繕や公園内施設等のリニューアルについて検討します。

⑦ 景観形成の方針

地域拠点エリアは、土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和し、歴史を感じられるまちなみを保全していきます。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地の保全に取り組みます。また、点在する集落は、田園景観と調和しない土地利用及び建物の形態を制限します。

自然交流エリアは、山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限します。

国指定の重要文化財にも指定される波宇志別神社は、その存在が周辺の集落にも影響を与え、地域コミュニティが育まれています。そのことから、波宇志別神社を歴史・文化の拠点として保存を図るとともに、多言語に対応した案内板の整備等を行い、活用に努めます。



(4) 地域のまちづくり方針図

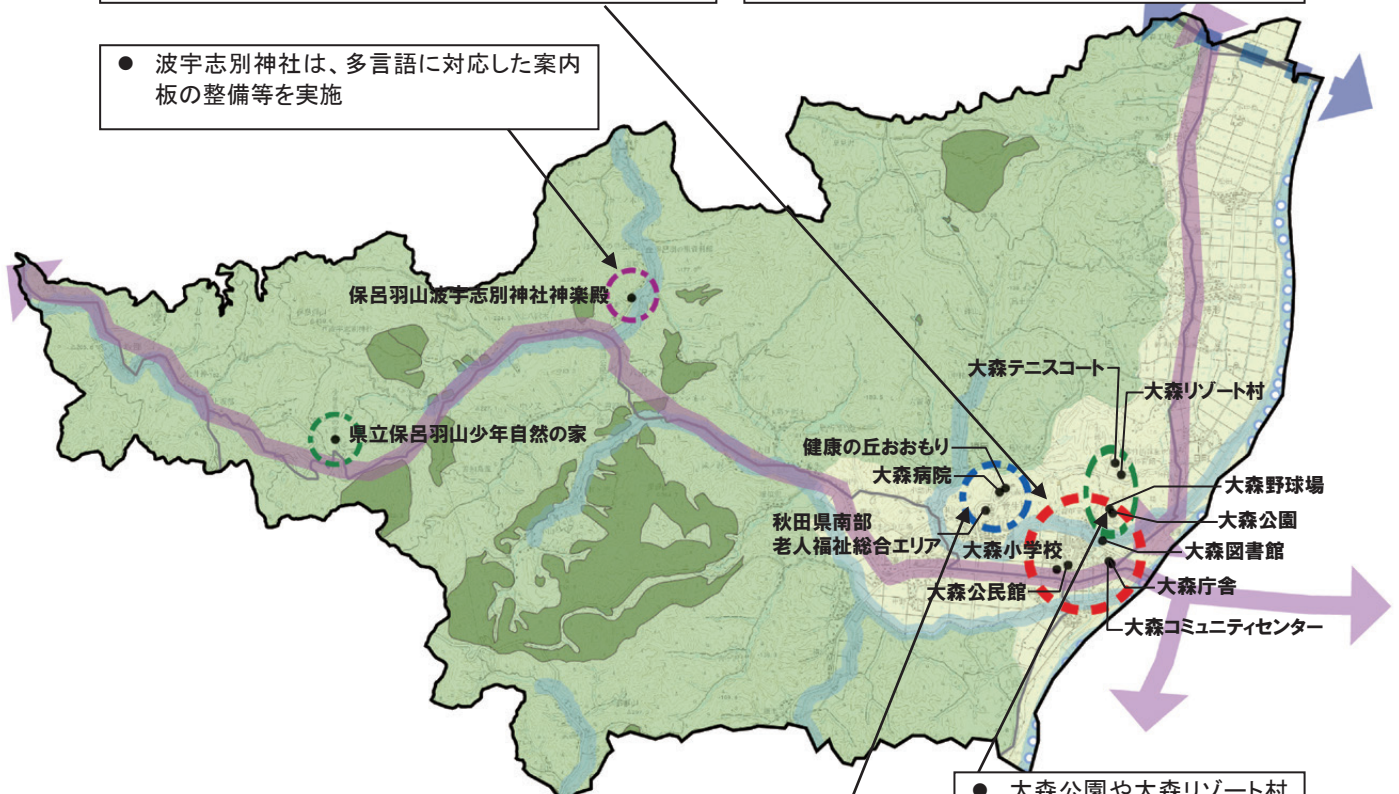
【地域拠点エリア】

- 土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持
- 地域の集会機能を維持
- 土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和する緑豊かなまちなみの形成を誘導

【田園居住エリア】

- 環境を悪化させる恐れのある建物用途の立地を規制、営農環境と調和する住宅地の維持と無秩序な開発の抑制
- 良好な農地の保全
- 田園景観と調和しない土地利用・建物の形態を制限

- 波宇志別神社は、多言語に対応した案内板の整備等を実施



【自然交流エリア】

- 自然環境の保全を図り、林業や歴史、自然体験のエリアとして誘導し、多様な観光・交流機会を創出
- 山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限

【交通施設】

- 地域間を結ぶ道路ネットワークの確保
- 冬季も円滑に移動できるよう適切な道路の維持管理
- 集落部の交通手段確保

【産業基盤整備】

- 集落営農組織、農業法人等の設立促進、新規就農者の確保
- 都市住民との交流や関係人口の増加による地域活性化
- 農業貯水施設の更新による農業生産性の維持及び農業経営の安定化

【居住環境】

- 農業集落排水処理区の統合推進、合併処理浄化槽の設置促進
- 管路施設等の適切な維持管理と水洗化率の向上

【防災・減災】

- 上溝川や大納川の改修の適切な実施等、総合的な治水対策の推進

- 大森公園や大森リゾート村等は、公園・スポーツエリアとして位置づけ、遊具等の更新やリニューアルを検討

- 大森病院、健康の丘おおもり、秋田県南部老人福祉総合エリア等は、医療・福祉・健康拠点として位置づけ、利用促進



凡 例	
鉄道・駅	
高速道路・IC	
一般道	

凡 例			
地域拠点		中心拠点エリア	
医療・福祉・健康拠点		副拠点エリア	
水と緑の交流創出拠点		地域拠点エリア	
		まちなか居住エリア	
歴史・文化拠点		一般居住エリア	
保安林		沿道商業エリア	
広域連携		工業流通業務集積エリア	
		田園居住エリア	
地域連携		自然交流エリア	

（１）地域の現況・課題

大雄地域（以下、「本地域」）は、地域一帯が平坦地で、小規模な集落が点在しています。水田やホップ畑等により美しい田園風景を成しています。

A map of Hokkaido divided into eight administrative regions. The Oshima Region (大島地域) is highlighted in red. The other regions are labeled in black text: Ishikari (石狩地域), Sorachi (十勝地域), Nemuro (根室地域), Kushiro (釧路地域), Sorachi (十勝地域), Kamikawa (上川地域), Sorachi (十勝地域), Nemuro (根室地域).

【人口】

Figure 1 is a combination chart showing the projected population structure and aging rate of Japan from 2010 to 2045. The left Y-axis represents population in thousands (千人), ranging from 0.0 to 6.0. The right Y-axis represents the aging rate in percentage (%), ranging from 0 to 70. The X-axis shows the years from 2010 to 2045 in 5-year increments.

The population is divided into three age groups, represented by stacked bars:

- 0~14歳 (Blue): 0-14 years old
- 15~64歳 (Orange): 15-64 years old
- 65歳以上 (Grey): 65 years and older

The aging rate is represented by a blue line with circular markers.

Estimated data from the chart:

Year	0~14歳 (千人)	15~64歳 (千人)	65歳以上 (千人)	高齢化率 (%)
2010年	0.6	3.0	1.6	31.1
2015年	0.5	2.6	1.7	35.7
2020年	0.4	2.2	1.8	41.4
2025年	0.3	1.8	1.9	46.8
2030年	0.3	1.6	1.8	49.4
2035年	0.2	1.4	1.7	51.2
2040年	0.2	1.2	1.6	54.4
2045年	0.1	0.9	1.5	59.4

【就業】

地域	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)
横手地域	8.1	21.6	70.3
増田地域	19.2	30.5	50.2
平鹿地域	25.5	24.4	50.1
雄物川地域	23.6	25.8	50.6
大森地域	17.8	27.8	54.4
十文字地域	17.0	28.2	54.8
山内地域	19.3	26.8	53.9
大雄地域	23.6	25.5	50.9
横手市	16.2	24.9	58.9

③ 土地利用

【商業地】

商業地は、精兵村周辺に立地しています。アンケートでは、地域拠点などに日用品を扱う店舗などの確保を重視する意見が多くなっていることから、大雄庁舎及び精兵村周辺での日常生活を支える商業機能（食料品店、日用雑貨店、ドラッグストア、理容室等）の維持が求められます。

【住宅地】

住宅地は、地域一帯に広がる田園に小規模な集落が点在しています。最も人口が集積しているのは、大雄庁舎周辺、主要地方道湯沢雄物川大曲線沿いの阿気地区、主要地方道横手大森大内線沿いの田根森地区となっています。適切な建築物の計画的な誘導により、景観形成を図っていく必要があります。

【農地】

本地域一帯に農地が分布しており、遊休農地は、本地域の北部に多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を求める意見が多く、活用方法を検討する必要があります。営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地を抑制していく必要があります。

また、地球温暖化による降雨形態の変化は、ゲリラ豪雨を多発させています。しかし、既存の農業水利施設は、地球温暖化の影響が顕著になる以前の処理能力であり、昨今湛水被害が増加しているため、処理能力の改善が求められています。

【その他】

体育施設としては、大雄運動公園内にスタジアム大雄があります。

④ 交通施設

【道路】

本地域の主要な道路として、横手地域と大森地域を結ぶ主要地方道横手大森大内線、平鹿地域とを結ぶ一般県道野崎十文字線があります。主要な地域間の道路ネットワークについては、冬季の除排雪等、適切な維持管理が必要です。

【公共交通】

公共交通としては、横手地域と大森地域を結ぶ路線バスが運行しています。その他、横手デマンド交通が運行しています。本地域は、集落が点在している特性のため、各集落から中心拠点や地域拠点、さらに地域拠点から中心拠点への公共交通のアクセス確保が求められています。

⑤ 居住環境

【積雪】

本地域は、豪雪地帯に指定されています。

【空き家】

空き家数（1km²当たり）は、特に精兵村周辺で多くなっています。

【生活排水】

本地域は、大雄庁舎周辺、阿気地区及び新町地区周辺等で公共下水道が整備されています。その他の地区は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯もあります。そのため、居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も合併処理浄化槽の設置促進が必要です。

⑥ 自然災害

雄物川による浸水が想定される地区が、地域北部から西部にかけてあります。アンケートでは、避難場所として活用できる公園などの施設の整備を求める意見が多くなっており、自然災害により被災した後の対応への取り組み強化が求められています。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園として、桜つつみ公園があります。桜つつみ公園は、雄物川の右岸堤防沿いに約 1.4km 続く桜並木のある公園として名を知られ、花見や散歩、レクリエーションの場として広く利用されています。また、大雄運動公園は、スタジアム大雄をはじめ、ゲートボール場や芝生広場を有し、本地域の一大イベントである大雄サマーフェスティバルの会場となっています。引き続き、交流の場として適切な維持管理が必要です。

さらに、主要地方道横手大森大内線沿いにある「たいゆう緑花園」は、約 25,000 株の花々が約 1.5ha の広大な敷地全面に咲きそろい、住民の憩いの場になっています。引き続き、利用促進に向けた維持管理が必要です。

【森林・河川】

地域西部を雄物川が貫流しています。近接する集落は豪雨の際、浸水危険性の高い区域と想定されていることから、適正な土地利用を含めた総合的な治水対策が必要です。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

地域一帯がホップ畑等により美しい田園風景を形成しています。広大な農地と点在する集落により形成される田園景観は、地域の資源として保全していく必要があります。

【歴史的風致】

本地域では、横手市の西部を貫流する雄物川とその支流沿いに広がる集落に特徴的に見られる代表的行事として鹿島行事があります。その中でも、藤巻の厄神立ては、市の無形民俗文化財に指定され、疫病や悪神が集落へ入らないように大型の藁人形である厄神様を地域境に立てる行事です。大型のワラ人形を若者が交代で背負いながら、集落の子供たちと共に地域を巡行し、集落の人々が出迎える地域の伝統的な祭です。また、中島集落の長太郎稲荷神社で旧正月の初午を期して行われる長太郎稲荷神社梵天祭も地域の伝統的な行事です。こうした地域の歴史文化は、次世代に継承していくことが課題です。



(2) 地域の将来像

美しい田園を守り育むおだやかで豊かな集落環境

➤ 周辺地域の都市機能を活用・連携しながら、地域一帯に広がる農地を守る農村部のゆとりある暮らしの創出を目指します。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【地域拠点エリア】

大雄庁舎、地域福祉センター及びスタジアム大雄などの公共施設が位置している中心部（大関、狐塚、三村東周辺）を、地域拠点エリアとして位置づけます。

地域拠点エリアでは、特定用途制限区域の指定により土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持や確保に取り組みます。また、これまで守り育んできた地域の文化やコミュニティを継承するため、大雄公民館や大雄交流研修館の集会機能を維持します。

【田園居住エリア】

地域拠点エリアを除く地域の全域を、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地ルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせる恐れのある建物の立地を規制し無秩序な開発を抑制します。

農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

② 交通関連施設整備の方針

【道路】

本地域は、大森地域、横手地域、大仙市それぞれへのアクセス性が高く、日常的に買い物や通院などで他地域を利用できる位置にあります。そのことから、中心拠点エリアと本地域拠点エリアを結ぶ主要地方道横手大森大内線や秋田自動車道横手北 SIC など、主要な地域間の道路ネットワークを維持し、地域活性化に繋げていきます。また、冬季も円滑に移動できるよう既存の消融雪施設や除雪体制の維持、道路の適切な維持管理に取り組みます。

【公共交通】

他地域へのアクセス性を確保し、さらに本地域の生活利便性を向上させるため、主要地方道横手大森大内線を通るバス路線の維持・利用促進を図ります。また、バス停から離れた集落部の交通手段の確保のため、引き続き、横手デマンド交通を維持します。

③ 産業基盤整備の方針

基幹産業である農業の生産基盤の確保が重要であり、農業を支える人材輩出をさらに促進していく必要から、集落営農の組織化及び農業経営の法人化を支援します。

さらに、湛水被害の防止や農業水利施設の維持管理の負担軽減のため、国営排水路の改修について要望・促進し、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を支援します。

④ 居住環境整備の方針

良好な生活環境の構築及び水環境保全のため、公共下水道が整備されていない地区については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

公共下水道の整備が完了した地区は、管路施設の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組めます。

⑤ 防災・減災の方針

雄物川に近接する集落は、浸水の危険性が高い区域と想定されていることから、水害防止の観点から雄物川の適切な維持管理の実施や流下能力の向上等に向けて、総合的な治水対策を国や関係機関に要望していきます。

⑥ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

雄物川沿いの桜並木など、散策を楽しみ自然の豊かさを感じられる雄物川桜つつみ公園は、水と緑の交流創出拠点として位置づけ、自然環境や景観に配慮した河川改修の実施と適切な維持管理を関係機関に要望していきます。

イ) 都市公園等の整備の方針

大雄運動公園（スタジアム大雄）や「たいゆう緑花園」は、様々な地域のイベントに活用されていることから、水と緑の交流創出拠点として位置づけ、今後も利用促進を図ります。

また、老朽化が進んでいるスタジアム大雄は、施設改修の検討を始めます。

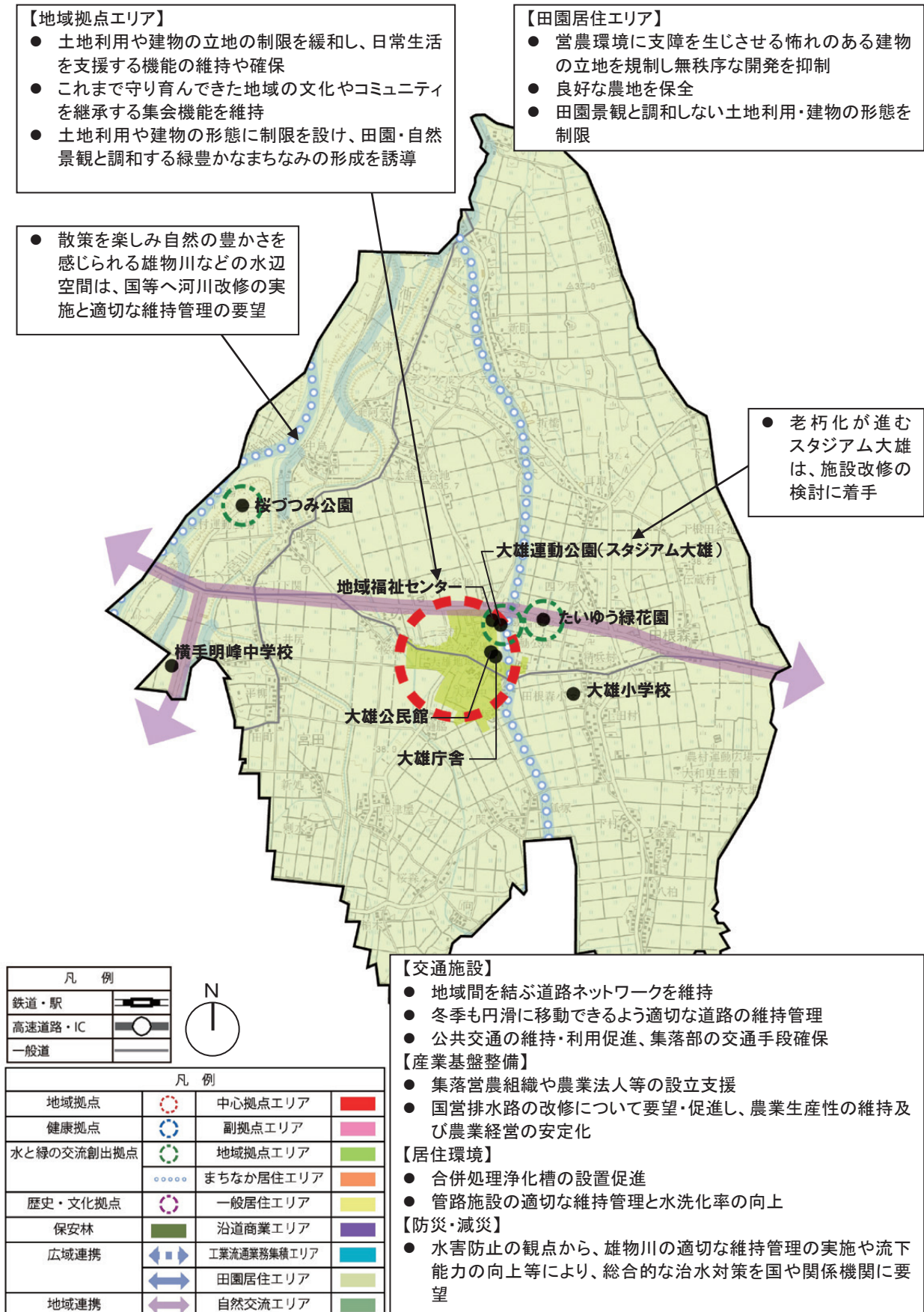
⑦ 景観形成の方針

地域拠点エリアは、土地利用や建物の形態に制限を設け、田園景観と調和するような緑豊かなまちなみの形成を誘導します。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地の保全に取り組めます。また、点在する集落は、田園景観と調和しないような土地利用や建物形態を制限します。



(4) 地域のまちづくり方針図



8. 山内地域

(1) 地域の現況・課題

① 概況

山内地域（以下、「本地域」）は、奥羽の山々に囲まれた山間地域です。本地域内には、横手川、黒沢川等の多くの河川が流れており、河川に沿って集落が形成されています。

大松川ダムや相野々ダム、鶴ヶ池公園などの自然資源があり、いものこ、ぶどう、いぶりがっこ等の食資源が豊富にあります。



② 人口・就業

【人口】

2015（平成 27）年現在の本地域の人口は、3,426 人です。また、高齢化率は、40.7%であり、市内で最も高齢化が進行している地域です。

2035（平成 47）年には、2015（平成 27）年の人口の約 37.1%が減少する推計になっています。

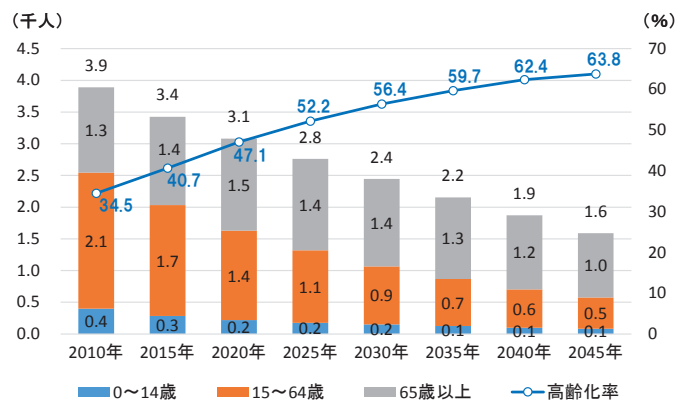


図 16 山内地域の年齢3区分別人口推移・推計

（出典：国勢調査（2010～2015（平成 22～27）年）、社会保障・人口問題研究所（2020（平成 32）年以降））

【就業】

就業人口は、第 1 次産業が 19.3%、第 2 次産業が 26.8%、第 3 次産業が 53.9%の割合となっています。

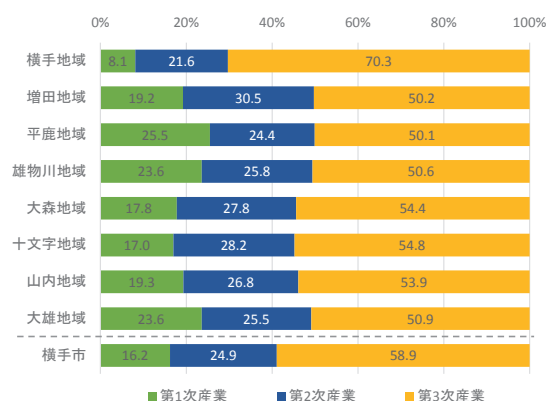


図 17 2015（平成 27）年地域別就業人口

（出典：国勢調査）



③ 土地利用

【商業地】

商業地は、地域拠点である山内庁舎周辺に立地しております。アンケートでは、日用品を扱う店舗などの確保を重視する意見が多くなっていることから、山内庁舎周辺での日常生活を支える商業機能（食堂、日用雑貨店、理容店等）の維持が求められています。

【住宅地】

住宅地は、相野々駅周辺に集中しており、主要地方道横手東成瀬線沿いの地域山間部にも集落が点在しています。定住人口の確保及び景観形成の観点から、良好な住環境の形成を図る必要があります。

【農地】

山間部に農地が広がっており、遊休農地は小松川地区等に多くなっています。アンケートでは、遊休農地の有効活用を求める意見が多く、活用方法を検討する必要があります。また、営農環境の維持や景観形成の観点からも、遊休農地を抑制し、農地利用を継続する必要があります。

【その他】

本地域内の主な公共施設としては、土淵地区に道の駅さんないがあり、地域の交流の場として期待されています。

④ 交通施設

【道路】

本地域の主要な道路としては、横手地域とを結ぶ国道 107 号と主要地方道横手東成瀬線があります。引き続き、地域間の道路ネットワークを維持し、冬季の適切な維持管理等が必要です。

【公共交通】

JR 北上線には、矢美津駅、相野々駅、平石駅、小松川駅、黒沢駅があり、横手地域と山内地域を結んでおります。

また、その他の公共交通としては、横手地域とを結ぶ路線バスや、コミュニティバス、横手デマンド交通が運行しています。本地域は、集落が点在している特性のため、各集落から中心拠点や地域拠点、さらに地域拠点から中心拠点への公共交通のアクセス確保が求められています。

⑤ 居住環境

【積雪】

本地域は、特別豪雪地帯に指定されており、雪が特に多くなっています。

【空き家】

空き家数（1km²当たり）は、特に土淵地区で多くなっています。

【生活排水】

本地域は、山内庁舎周辺が公共下水道の処理区域となっています。その他の地域は、合併処理浄化槽で処理する区域となっていますが、合併処理浄化槽未設置の世帯が未だ多くあります。そのため、居住環境の改善と公共用水域の水質保全の観点から、今後も合併処理浄化槽の設置促進が必要です。

⑥ 自然災害

本地域は、山間部に位置するため、主要地方道横手東成瀬線沿いに土砂災害警戒区域があります。アンケートでは、災害危険箇所や被害予想などについての情報提供を求める意見が多くなっており、自然災害の被害を最小限にとどめる取り組みが求められています。

⑦ 公園・緑

【公園】

本地域の主な公園としては、大松川ダム公園、相野々ダム公園及び鶴ヶ池公園があります。大松川ダム公園は、春にはピンクの芝桜が咲き誇る公園として名を知られ、遊歩道やオートキャンプ場などの施設もあります。相野々ダム公園は、春には美しい桜の景色が見られ、公園内にキャンプ場や休憩施設もあります。鶴ヶ池公園は、新観光秋田 30 景に指定されており、桜、ツツジなどが彩る池のほとりは散策スポットになっているほか、ほとりには鶴ヶ池荘があります。このような自然資源を活かし、市民の憩いの場として地域の交流拠点を提供することが重要です。

【森林・河川】

地域全域に森林が広がっており、一部が保安林に指定されています。浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林（水源涵養機能維持増進森林）が多く、次に、木材として利用しやすい樹木により構成され、成長量が高い森林（木材等資源機能維持増進森林）が多くなっています。

山内いこいの森は、道の駅さんないに隣接し、遊歩道などが整備されており、本地域の自然体験・レクリエーションの場となっています。

また、地域内には横手川や黒沢川などの 1 級河川が流れています。

こうした自然資源を適正に維持管理し、地域の地場産業やまちづくりと連携することが重要です。

⑧ 景観・歴史的風致

【景観】

本地域は、奥羽山脈に抱かれ、地域内の横手川、黒沢川等多くの河川に沿って集落が形成されています。山村集落の良好な自然景観を、地域の資源として維持していく必要があります。また、東西に横断する JR 北上線の風景が郷愁を誘い、多くの鉄道ファンを魅了していることから残していくべき景観資源です。



(2) 地域の将来像

奥羽山脈の恵みを活かし都市と農山村の交流を創出する集落環境

- 奥羽山脈で育まれた山菜や木材などの資源を発信するとともに、横手地域の都市機能を活用し、住み続けられる暮らしの創出を目指します。

(3) 地域のまちづくり方針

① 土地利用の方針

【地域拠点エリア】

山内庁舎などの公共施設、駅及びバスストップ等の交通結節点が位置している相野々・土淵地区を、地域拠点エリアとして位置づけます。

地域拠点エリアでは、土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持・向上に取り組みます。また、これまで守り育ててきた地域の文化やコミュニティを継承する場として、山内公民館などの集会機能を維持します。

【田園居住エリア】

地域拠点エリアを除く平坦部の都市計画区域内の一带を、田園居住エリアとして位置づけます。

田園居住エリアは、土地利用や建物の立地のルールの見直しに取り組むことにより、営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制します。農地については、農地利用の集積と優良農地の確保及び農業生産基盤整備の推進等により、遊休農地を抑制し、良好な農地の保全を図ります。

【自然交流エリア】

都市計画区域外である奥羽山脈と山間部にある集落を、自然交流エリアとして位置づけます。

自然交流エリアは、豊かな自然環境の保全を図るとともに、奥羽山脈の資源を活用した林業や特産林産物の生産エリアとして活用し、多様な観光・交流機会の創出を図る自然体験のエリアとします。

② 交通関連施設整備の方針

【道路】

中心拠点エリアと地域拠点エリアを結ぶ国道 107 号など、主要な地域間の道路ネットワークを維持していきます。また、冬季も円滑に移動できるように、既存の消融雪施設や除雪体制の維持、道路の適切な維持管理に取り組みます。

【公共交通】

中心拠点へのアクセスを確保し、本地域の生活利便性を向上させるため、ＪＲ北上線や国道 107 号を通る路線バス、コミュニティバスの利用促進を図ります。また、横手デマンド交通により、バス停から離れた集落部の交通手段の確保に取り組みます。

さらには、相野々駅と路線バス・コミュニティバスとの乗り継ぎの円滑化を図り、公共交通の利便性を高めます。

③ 産業基盤整備の方針

本市の基幹産業である農業の生産基盤を確保するため、農業を支える人材輩出の中心として、集落営農組織や農業法人等の設立を促進し、新規就農者の確保に取り組みます。また、横手市産の農作物や山菜などの食資源を体験でき、木材加工場などが隣接した道の駅さんないは水と緑の交流創出拠点として位置づけ、食と農のまちである横手市のよさを実感できる場の創出を図ります。

都市と農村の交流促進による移住者増加のため、農家民宿の取組みの普及に努め、農村での長期滞在や移住の受け入れ態勢を整備するとともに、都市住民との交流や関係人口を増やし、安定した農業所得の確保を促進することにより、定住者の拡大を図ります。

湛水被害の防止や農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の負担軽減のため、老朽化した相野々ダム、頭首工及び用水路の改修・新設に取り組み、農業生産性の維持及び農業経営の安定を支援します。

④ 居住環境整備の方針

効率的な維持管理と持続可能な生活排水処理サービスのため、公共下水道の相野々処理区を横手地域の公共下水道に接続します。公共下水道が整備されていない地区については、合併処理浄化槽の設置を促進します。

公共下水道の整備が完了した地区については、管路施設等の適切な維持管理や、水洗化率の向上に取り組みます。

⑤ 防災・減災の方針

南郷地区や三又地区などの中山間部の集落では、異常気象による土砂の崩落等により孤立世帯が発生するおそれがあり、土砂災害防止の観点から、山間部の適切な土地利用に取り組みます。

国道 107 号は、災害時でも通行が可能な緊急輸送道路として、沿道建物の耐火性向上により、道路と一体となった延焼遮断帯等の確保による防災性の向上に努めます。さらに、秋田自動車道でのスマート IC の整備を検討し、代替機能の確保に努めます。

⑥ 水と緑の保全と創出の方針

ア) 自然環境の保全の方針

水源涵養機能の高い森林については、土砂の流出防止や水環境の保全のため維持増進を図り、良好な自然環境の保全に取り組みます。また、木材等生産機能の高い森林については、地域産業を支える基盤として維持を図り、森林産業の推進のため、南郷、黒沼、上屋敷、カラムシ地区での作業路整備を推進します。山地災害防止機能の高い森林については、地域の安全性向上のため、土地に関する災害の防止機能及び土壌の保全や、機能の維持増進を図ります。

山内いこいの森は、自然環境の保全と多様な観光・交流機会の創出を図る水と緑の交流創出拠点として位置づけ、自然学習への活用を図ります。

イ) 都市公園等の整備の方針

大松川ダム公園と相野々ダム公園は、桜や新緑など四季折々の自然を楽しむことができます。さらには、オートキャンプ場や遊歩道などが整備されていることから幅広い利用が期待できるため、水と緑の交流創出拠点として位置づけます。

同様に鶴ヶ池公園は、温泉施設である鶴ヶ池荘が併設され、ため池に咲く美しいハスが好評を得ています。そのため、多くの地域住民から利用されていることから、水と緑の交流創出拠点として位置づけます。

⑦ 景観形成の方針

地域拠点エリアは、土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和するような緑豊かなまちなみの形成を誘導します。

田園居住エリアは、良好な田園景観の形成のため、農地の保全に取り組みます。また、点在する集落は、田園景観と調和しない土地利用及び建物の形態を制限します。

自然交流エリアは、山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を規制します。

JR 北上線は、新緑や紅葉をバックにした運行風景、郷愁が漂う無人駅の風景を保全するため市内外に引き続き PR していきます。

(4) 地域のまちづくり方針図

【地域拠点エリア】

- 土地利用や建物の立地の制限を緩和し、日常生活を支援する機能の維持
- これまで守り育んできた地域の文化やコミュニティを継承する集会機能を維持
- 土地利用や建物の形態に制限を設け、一帯の田園・自然景観と調和する緑豊かなまちなみの形成を誘導

【田園居住エリア】

- 営農環境に支障を生じさせるおそれのある建物の立地を規制し、無秩序な開発を抑制
- 良好な農地の保全
- 田園景観と調和しない土地利用・建物の形態を制限

【自然交流エリア】

- 自然環境の保全を図り、林業や特産林産物の生産エリアとして活用し、多様な観光・交流機会を創出
- 山村集落の良好な自然景観を保全するため、土地利用や建物の形態を制限

- 道の駅さんないは、食と農のまち横手のよさを実感できる場として創出

- 相野々ダム、頭首工及び用水路の改修・新設による農業生産性の維持及び農業経営の安定化

【交通施設】

- 地域間を結ぶ道路ネットワークの維持
- 冬季も円滑に移動できるよう適切な道路の維持管理
- 公共交通の利用促進、集落部の交通手段確保
- 鉄道とバスの乗り継ぎの円滑化

【産業基盤整備】

- 集落営農組織や農業法人等の設立促進、新規就農者の確保
- 都市住民との交流や関係人口の増加による定住者拡大

【居住環境】

- 公共下水道の横手地域への接続、合併処理浄化槽の設置促進
- 管路施設等の適切な維持管理と水洗化率の向上

【防災・減災】

- 国道 107 号の防災性向上、秋田自動車道スマート IC の整備検討による代替機能の確保

凡 例	
鉄道・駅	
高速道路・IC	
一般道	

凡 例			
地域拠点		中心拠点エリア	
医療・福祉・健康拠点		副拠点エリア	
水と緑の交流創出拠点		地域拠点エリア	
		まちなか居住エリア	
歴史・文化拠点		一般居住エリア	
保安林		沿道商業エリア	
広域連携		工業流通業務集積エリア	
		田園居住エリア	
地域連携		自然交流エリア	

